

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年6月29日 |
| 【事業年度】 | 第85期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） |
| 【会社名】 | 石井食品株式会社 |
| 【英訳名】 | Ishii Food Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 石井 智康 |
| 【本店の所在の場所】 | 千葉県船橋市本町二丁目7番17号 |
| 【電話番号】 | 047(435)0141(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 コーポレート部経理グループマネージャー 村上 樹生 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 千葉県船橋市本町二丁目7番17号 |
| 【電話番号】 | 047(774)8748 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 コーポレート部経理グループマネージャー 村上 樹生 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第81期 | 第82期 | 第83期 | 第84期 | 第85期 |
|---------------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 | 2026年3月 |
| 売上高 (千円) | 8,831,472 | 9,549,641 | 10,492,021 | 10,869,656 | 10,979,803 |
| 経常利益 (千円) | 100,653 | 256,221 | 457,194 | 309,838 | 4,611 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) | 16,418 | 308,899 | 471,511 | 287,881 | 124,779 |
| 包括利益 (千円) | 35,247 | 369,589 | 652,280 | 505,633 | 34,938 |
| 純資産額 (千円) | 2,557,430 | 2,876,388 | 3,421,837 | 3,851,667 | 3,819,995 |
| 総資産額 (千円) | 6,035,341 | 6,707,929 | 8,095,525 | 7,657,004 | 8,200,006 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 151.53 | 170.43 | 205.18 | 231.38 | 229.47 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円) | 0.97 | 18.30 | 28.07 | 17.27 | 7.50 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 42.4 | 42.9 | 42.3 | 50.3 | 46.6 |
| 自己資本利益率 (%) | 0.6 | 11.4 | 15.0 | 7.9 | - |
| 株価収益率 (倍) | 254.6 | 13.5 | 12.1 | 17.6 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 155,117 | 341,446 | 1,247,702 | 117,567 | 683,933 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 277,323 | 545,773 | 611,430 | 665,839 | 346,103 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 434,286 | 125,422 | 122,468 | 97,651 | 87,421 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 2,023,414 | 1,944,510 | 2,458,313 | 1,812,391 | 2,062,799 |
| 従業員数 (名) | 368 | 372 | 388 | 403 | 405 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (209) | (210) | (237) | (246) | (236) |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第85期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第81期、第82期、第83期及び第84期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第85期の経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、主として資産除去債務の見積りの変更によるものであります。
3. 第85期については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、自己資本利益率及び株価収益率は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第81期 | 第82期 | 第83期 | 第84期 | 第85期 |
|--------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 | 2026年3月 |
| 売上高 (千円) | 8,749,292 | 9,436,278 | 10,329,832 | 10,662,931 | 10,769,011 |
| 経常利益 (千円) | 87,091 | 250,987 | 443,354 | 310,825 | 30,610 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (千円) | 3,035 | 312,167 | 457,851 | 288,796 | 98,245 |
| 資本金 (千円) | 919,600 | 919,600 | 919,600 | 919,600 | 919,600 |
| 発行済株式総数 (株) | 18,392,000 | 18,392,000 | 18,392,000 | 18,392,000 | 18,392,000 |
| 純資産額 (千円) | 2,677,767 | 2,974,600 | 3,462,425 | 3,713,361 | 3,753,142 |
| 総資産額 (千円) | 6,012,089 | 6,685,125 | 8,050,871 | 7,611,994 | 8,165,191 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 158.66 | 176.25 | 207.62 | 223.07 | 225.46 |
| 1株当たり配当額 (円) | 3.00 | 3.00 | 4.00 | 4.00 | 4.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) (円) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円) | 0.18 | 18.50 | 27.25 | 17.33 | 5.90 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 44.5 | 44.5 | 43.0 | 48.8 | 46.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 0.1 | 11.0 | 14.2 | 8.0 | - |
| 株価収益率 (倍) | 1,372.2 | 13.4 | 12.5 | 17.5 | - |
| 配当性向 (%) | 1,666.7 | 16.2 | 14.7 | 23.1 | - |
| 従業員数 (名) | 362 | 367 | 382 | 394 | 395 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (209) | (209) | (234) | (243) | (234) |
| 株主総利回り (%) | 106.4 | 107.7 | 148.9 | 135.3 | 151.5 |
| (比較指標：配当込みTOPIX) (%) | (102.0) | (107.9) | (152.5) | (150.2) | (202.2) |
| 最高株価 (円) | 309 | 256 | 373 | 335 | 391 |
| 最低株価 (円) | 223 | 241 | 244 | 285 | 295 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第85期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第81期、第82期、第83期及び第84期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第85期は、当期純損失が計上されているため、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

| | |
|----------|---|
| 1945年 5月 | 創業者である石井毅個人経営の不二電器研究所を継承した石井電気工業(株)として発足(資本金18万円)。 |
| 1946年 1月 | 食糧の欠乏下に東京湾の小魚類の繁殖に着目し、佃煮の製造を開始。 |
| 1949年 2月 | 現商号石井食品株式会社に改称。 |
| 1958年 4月 | 保存性の低い煮豆をポリエチレン袋に詰め、真空包装・熱湯殺菌により長期保存を可能とし、広域販売を展開。 |
| 1961年 8月 | 真空包装煮豆の爆発的需要により、千葉県八千代市に工場建設。 |
| 1962年12月 | 資本金を1億円に増資し、東京証券取引所第二部に上場。 |
| 1966年11月 | 当社の直販部門を分離独立し、千葉県下と都内の一部に当社製・商品を販売するイシイ産業(株)を設立。 |
| 1970年 4月 | 業界初の調理済チキンハンバーグを発売。味、利便性から大手メーカーを凌駕して急速に業績伸長。 |
| 1973年 6月 | 関西以西の需要増に対処するため、(株)イシイフード(現・石井食品(株)唐津工場)を設立し、原料と労働力の関係から佐賀県下に工場を建設。 |
| 1974年 7月 | 和風そう菜生産と人員合理化のため、(株)イシイそう菜を設立。 |
| 1977年 4月 | 時価発行及び無償増資を行い資本金836,000千円となる。 |
| 1977年 6月 | 本社ビルを建設。 |
| 1978年 4月 | 無償増資を行い現資本金919,600千円、発行済株式総数18,392千株となる。 |
| 1978年 9月 | 八千代工場内に業界最大のハンバーグ工場を建設。 |
| 1983年 9月 | 100%子会社の(株)イシイそう菜を吸収合併。 |
| 1986年 1月 | 関西方面を中心とした製品供給のため(株)関西石井食品(現・石井食品(株)京丹波工場)を設立し、京都府下に工場を建設。 |
| 1986年10月 | 当社のアンテナショップとして、高級そう菜の製造及び販売を目的として、(有)レストランイシイ(現・連結子会社(株)ダイレクトイシイ)を設立、(株)船橋東武に1号店を出店。 |
| 1988年10月 | 八千代工場内に冷凍・チルドそう菜工場を建設。 |
| 2000年 8月 | 品質保証番号による管理システムを全工場に導入。 |
| 2001年 5月 | 高品質の原材料を輸入するため、(有)宮澤トレーディング(株)イシイトレーディング)を設立。 |
| 2001年10月 | 八千代工場デリカカンパニーでISO9001:2000認証取得。 |
| 2001年12月 | ホームページから製品の原材料、アレルギー等の情報開示サービス「OPEN ISHII」開始。 |
| 2002年10月 | 当社グループでISO9001:2000認証取得。 |
| 2003年12月 | 携帯電話サイトで「OPEN ISHII」開始。 |
| 2004年 2月 | 当社八千代工場、石井食品関西(株)(現・石井食品(株)京丹波工場)、石井食品九州(株)(現・石井食品(株)唐津工場)の生産カンパニー及び本社部門等でISO14001:1996認証取得。 |
| 2005年 2月 | 当社八千代工場、石井食品関西(株)(現・石井食品(株)京丹波工場)、石井食品九州(株)(現・石井食品(株)唐津工場)の生産カンパニー及び本社部門等でISO14001:2004移行登録。 |
| 2008年 5月 | 当社八千代工場、石井食品関西(株)(現・石井食品(株)京丹波工場)、石井食品九州(株)(現・石井食品(株)唐津工場)の生産カンパニー及び本社部門等で製造販売等を行うミートボールについて、ISO22000:2005認証取得。 |
| 2009年12月 | 当社八千代工場、石井食品関西(株)(現・石井食品(株)京丹波工場)、石井食品九州(株)(現・石井食品(株)唐津工場)の生産カンパニー及び本社部門等でISO9001:2008移行登録。 |
| 2010年 3月 | 原材料の開示システム「原材料履歴提供システムおよび原材料履歴管理方法」の国内特許取得。 |
| 2010年 7月 | 100%子会社である石井食品関西(株)(現・石井食品(株)京丹波工場)、石井食品九州(株)(現・石井食品(株)唐津工場)の2社を吸収合併。 |
| 2012年 2月 | 100%子会社である(株)イシイトレーディングを吸収合併。 |
| 2012年 7月 | 当社京丹波工場内に、食物アレルギー配慮食専用工場を建設。 |
| 2012年12月 | おせち料理をリニューアルしたことにより、イシイのブランドはすべて「無添加調理」となる。 |
| 2013年10月 | 当社八千代工場、京丹波工場、唐津工場のチルドミートボール、チルドハンバーグ及びごぼうサラダの設計・開発、製造においてFSSC22000を認証取得。 |
| 2013年12月 | 栗きんとんの栗の国内加工を開始。 |
| 2014年 8月 | 本社ビル1階にコミュニティハウス「ヴィリジアン」を開設。 |
| 2016年 9月 | 当社グループでISO9001:2015移行登録。 |
| 2017年 3月 | 当社グループでISO14001:2015移行登録。 |
| 2019年 3月 | 100%子会社であるイシイ産業(株)を清算。 |
| 2022年 4月 | 東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。 |
| 2025年 9月 | ISO22000,FSSC22000の認証範囲が拡大。常温ミートボール、常温ハンバーグなどが追加。 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成され、調理済食品の製造及び販売を主とした事業活動を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、食品事業の単一セグメントであります。

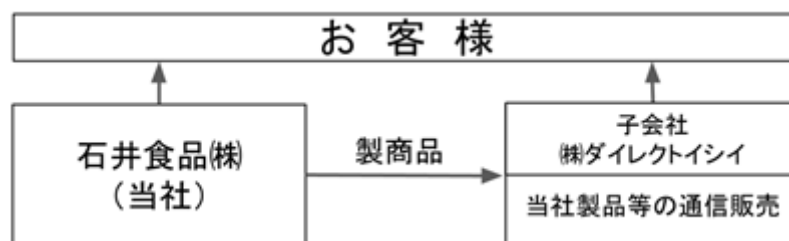
食品事業（製造部門）

当社は、八千代工場、京丹波工場、唐津工場の3工場体制にて生産を行っております。

食品事業（販売部門）

当社の顧客サービス部が小売業者、消費者への販売を行っているほか、子会社の㈱ダイレクトイシイでは、当社製品等の通信販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有(被所有)割合 | | 関係内容 |
|-----------------------------|------------|-------------|------------|-------------------|--------------|----------------------|
| | | | | 所有割合 (%) | 被所有割合 (%) | |
| (連結子会社) 株式会社 ダイレクトイシイ | 千葉県 船橋市 | 30,000 | 当社製品等の通信販売 | 100.0 | - | 当社製品等の販売 役員の兼任 2名 |

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している連結子会社はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「真（ほんとう）においしいものをつくる～身体にも心にも未来にも～」を企業理念とし、「日本一、生産者と地域に貢献する食品会社になる」を目標に掲げております。

また、素材本来の味を活かす本物の美味しさを提供する「無添加調理」の技術、自社の社員の目で確認した安全と美味しさの源である「厳選素材」、原材料の履歴情報を開示する「品質保証番号」、の3つの原則を基本に活動してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益力の改善を行い株主はもちろんのこと、すべてのステークホルダーにご満足いただけることを考え、経営戦略・経営計画に基づいて利益を生み出し企業価値の増加を図るよう努めております。近年ROEの考え方を導入する社会的要請も踏まえ、様々な経営指標を勘案しながら利益体質の強化、純資産の効率的活用を行っていく所存です。

(3) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより、景気は緩やかな回復の動きが見られました。しかしながら、資源・エネルギー価格の高騰等にもなう物価高により生活コスト全般が上昇し、これを背景に消費者の節約・低価格志向が継続しており、依然として厳しい事業環境状況が続いております。

このような環境の中、当社では中期経営計画（2022年度-2026年度）において、ISHII VISION2030「農と食卓をつなぎ、子育てを応援する企業に」を掲げ、「子育て」をはじめとする様々なお客様の生活シーンを支え、ライフスタイル変革につながる食サービスの最大化と着実な実行に向けた取り組みを推進しております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループがこれまで培ってきた安心安全で美味しい食を提供するための無添加調理技術・履歴管理システムを基盤に、消費者と生産者をつなげる活動を通して、「日本一、生産者と地域に貢献する食品会社になる」ことを目指して活動してまいります。

日本の各地域の生産者や行政等との連携を深化・拡大し、地域食材を活かした旬の季節商品の開発を行ってまいります。

消費者のライフスタイルの変化を捉え、消費者が抱える食生活の課題を解決する商品の開発を行ってまいります。

不採算商品や低利益率商品の終売やリニューアルを進めるとともに、当社と理念を共有する販売チャネルとの関係を強化し、利益率の改善を行ってまいります。

生産設備やシステムに対して機械化・自動化・省力化への投資を進めることで、生産性を向上してまいります。

持続可能な社会の実現のために、様々な新技術を取り入れ、「省資源」、「省エネルギー」、「廃棄物の削減」に努めてまいります。

(5) 優先的に対処すべき業務上及び財務上の課題

(3)の経営環境のもと、当社グループの対処すべき課題は次のとおりであります。

持続可能な「地域と旬」モデルへの転換と提供価値の向上

「日本一、生産者と地域に貢献する食品会社になる」を経営目標に掲げ、日本の各地域の生産者や行政と連携して、単なる食材調達ではなく商品開発から共創し、当社と理念を共有するパートナー企業を通じた販売により、関係者全員が一体となって地域活性に繋げる「地域と旬」の取り組みを経営の中心に位置づけております。

地域商品は「産地から食卓へ」というメッセージのもとでパッケージをリニューアルし、当社が目指す持続可能な循環モデルを体現するカテゴリとしてブランディングを刷新しました。「地域と旬」の発端となった山梨県大月市、昨年度包括連携協定を締結した北海道訓子府町では当社との取り組みの中でそれぞれ会社が設立され、商品開発だけでなく共創も進んでおります。

また、継続する食料品の値上げや多様な働き方の実現、さらには自然災害への日常的な備えなど「食」に対する課題や消費者の意識は刻々と変化しております。当社はこうした変化をいち早く捉え、常温商品を中心に特に子育て世代の課題解決に繋がる商品を開発し、多様なライフスタイルに寄り添う新たな価値創造にスピード感を持って取り組んでまいります。

原材料調達、物流等各種コスト増への対応

依然として続く原材料など製造コストの高騰に加え、猛暑など気候変動による不作や地政学リスクの顕在化により、安定調達の確保そのものについても対応しなければならない経済環境にあります。このような中で、当社は生産者との強固な関係構築に注力します。平時からの信頼関係により、双方の利益が確保される柔軟な取引や有事における供給確保を可能にし、強靱なサプライチェーンを確立します。また、物流・製造面では配送網の見直しや効率的な生産計画への移行によりコスト抑制を図ります。なお、自助努力で吸収しきれない原価高騰に対しては、適切なタイミングで価格改定を実施できる体制を整備します。

生産体制の抜本的見直しとIT技術の活用

従業員の高齢化や多様な働き方の実現及び設備の老朽化への対応として、生産設備・システム・人材に対して適切な投資を行ってまいります。

「残業ありき」の生産体制を改める意識改革を経営主導で推進し、製販一体となった効率的な生産計画の作成・実行、ロボット化・自動化投資により残業時間の削減や生産性の向上が進んでおります。

また、刷新した基幹システムが活用フェーズに入り、各部署での生成AIの積極的かつ革新的な取組みも相まって、業務の属人化解消や生産データの蓄積及び活用事例が生まれています。

ブランディング・マーケティング活動の強化

当社の「ファン」と社員が交流する機会を継続的に創出すべく、各工場での工場見学や子会社の㈱ダイレクトイシイが運営するECでの直販チャンネルを通じた相互コミュニケーションを積極的に展開しております。各営業所においても地域のイベント等に参画し、新規ファンの創出及びブランド価値の向上を全従業員で実施しております。加えて、子育てや地域活性といった様々な文脈を「食」を通じたライフスタイルの提案により伝えることで当社の総合的なブランディングやマーケティングを行ってまいります。

サステナブルな経営の実現と環境負荷の軽減

当社は、環境・社会貢献・労働環境等サステナビリティをめぐる課題への対応は企業理念の実現及び経営戦略の実行と同一と捉えております。それらに関するリスク、機会及び目標は認証取得している各ISOの運用において管理されています。また、自然エネルギーへの切り替え、環境負荷を抑えた持続可能な生産体制構築、新素材LIMEXを利用した脱プラスチックへの取組みを積極的に進め、環境に配慮したサプライチェーンの構築を推進します。

人財確保・多様化の推進

当社は、安全・安心でおいしい商品を継続的に提供していくためには、製造・販売・管理など、それぞれの現場を支える多様な人財の確保・定着と、一人ひとりが能力を発揮できる職場環境の整備が重要であると認識しております。

この認識のもと、デジタルツールの活用による業務効率化および生産性向上を進めるとともに、現場における改善活動や創意工夫を促進し、従業員が主体的に能力を発揮できる環境整備に取り組んでまいります。また、継続的な給与水準の底上げ、教育・育成機会の拡充等を通じて、人財への投資を積極的に推進し、安心して長く働き続けられる基盤づくりを進めてまいります。

加えて、正社員・パート契約者といった雇用形態の違いに加え、性別、年齢、国籍、障がいの有無、経験や価値観の違いなど、多様な背景を持つ従業員が、それぞれの強みを活かして働くことができる環境づくりを推進してまいります。働き方の多様化・柔軟化に対応するため、制度の改定・創設を進めるとともに、長期休暇、育児・介護等に関する休暇を取得しやすい職場風土の醸成にも取り組んでまいります。

これらの取り組みにより、従業員一人ひとりが自分らしく力を発揮し、当社のものづくりとお客様への価値提供を支える組織づくりを推進してまいります。

コーポレート・ガバナンスおよび内部統制の強化

変化する時代やビジネス環境に合わせて事業が進化する中、上場企業に求められるガバナンスや会計基準、労働環境法令も高度化しており、バックオフィス部門もそれに伴う変革が求められております。このような中、古い制度や社内規程の刷新や属人化解消やペーパーレスを実現する業務の再構築、内部統制も含めたバックオフィス体制の抜本的な整備を推進しております。数値管理の高度化と業務の可視化による内部統制の強化を徹底し、市場やステークホルダーから深く信頼される健全な経営基盤を確立してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、環境、社会貢献、労働環境などサステナビリティを巡る課題への対応は、企業理念の実現及び経営戦略の実行と同一と捉えております。それらのリスク、機会及び目標は各部署に落とし込まれ、各部署の活動の中で管理するとともに、適宜経営会議及び取締役会にて情報共有・議論を行っております。

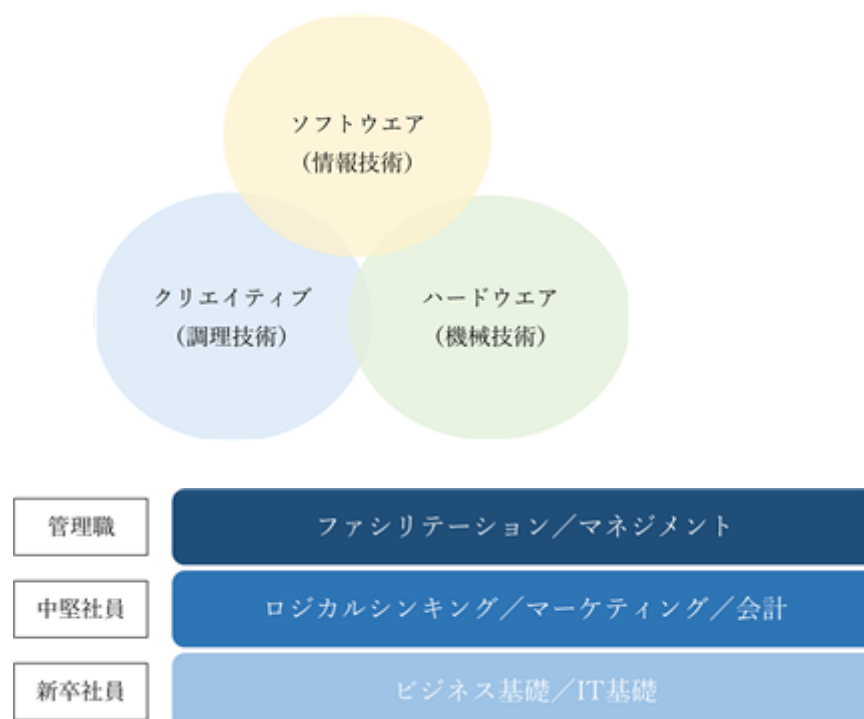
また、「環境理念」「環境方針」を定めるとともに環境委員会を設け、環境目標達成のための各部門のアクション及び実績の評価を行っております。

(2) 戦略

当社グループは企業理念のもと、未来に持続可能な、食の循環型ビジネスモデルを構築することを目指しており、サステナビリティのうち特に環境及び社会貢献を巡る課題への対応に向けた具体的な戦略につきましては、前述「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 中長期的な会社の経営戦略」と同一であります。気候変動や生物多様性といった項目につきましても、環境対応資材の積極的な採用や有機農業により生産された農産物の活用を推進しておりますが、今後はそれらに対する包括的な方針及び戦略策定を進め、より充実した環境対策の構築を検討いたします。

また、労働環境など人的資本への投資につきましては、性別・年齢・学歴等に関わらず多様な人財を活用することが創造性を高め、食における新たな価値を生み出すと考え、積極的な採用活動、人事制度及び研修制度の構築を行っております。特に中途採用につきましては、入社時はスキル等の適正な評価に基づき処遇を決定し、入社後は他の社員と同様に業績や能力、組織貢献等を総合的に評価することで、中途採用者がハンデなく働ける制度を構築しております。私たちは、誰も「学び」を喜びと感じるを考え、目指す組織能力のために必要なスキルや能力、経験ができる場所・機会を創り、全ての従業員に対し、健康で働きがいがある環境の提供と人材育成のための投資を今後も行ってまいります。

(目指す組織能力と必須基礎能力)



(3) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

| 指標 | 目標 | 実績(当連結会計年度) |
|--------------------------|-----------|-------------|
| 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 | 引き続き30% | 30.4% |
| 男性労働者の育児休業取得率 | 引き続き100% | 100.0% |
| 労働者の男女の賃金の額の差異 (全従業員) | 格差の解消を目指す | () 67.3% |
| (正規雇用労働者) | 同上 | () 85.2% |
| (パート・有期労働者) | 同上 | () 69.8% |

() 提出会社における実績(当事業年度)を記載しております。連結子会社については「第4 提出会社の概況 5 従業員の状況 (4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」のとおり記載を省略しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品の品質評価

当社グループは、お客様に安心・安全な食品をお届けするために、食品衛生法及び関連法令の遵守並びにJAS法等の基準に基づいた製品の企画、開発、生産、販売を行っております。さらに、お客様サービスセンターに寄せられたお客様の声、店頭活動やSNSでのご意見を活かし、製品やパッケージの表示、包装容器の機能等の改善に努めております。しかしながら、予期せぬ製品のトラブル等が発生し、当該製品や当社グループ製品全体の評価が低下した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食品の安全性

当社グループは、食に対する安全性を第一に考え、2013年10月に認証取得したFSSC22000を運用するとともに原材料の仕入れに於ける当社仕入れ基準を設け、規格外は仕入れない体制を確立しております。しかし、鳥インフルエンザ、放射性物質汚染、水質汚染、残留農薬など様々な問題が発生しております。当社グループではそのようなリスクを事前に察知し顕在化する前に対処できるように取り組んでおりますが、予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の供給体制

当社グループは、主要原材料及び包材等について当社グループ外の企業から供給を受けております。したがって、これらの供給元企業が災害等の事由により当社グループの必要とする原材料を予定通り供給できない場合は、生産遅延、販売機会損失等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格の変動

当社グループの製品は、履歴が明確で厳選された素材を原材料として使用しております。これらの原材料は天候不順による品質の悪化、放射性物質汚染、農薬汚染、水質汚染や鳥インフルエンザなどによる外的要因による市場の変化により仕入れ量の確保に影響を受ける可能性があります。また、海外からの原材料においては為替の変動により影響を受ける可能性があります。このため、使用原材料の仕入れ先を複数にすることによる施策を講じておりますが、原材料価格の高騰が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重大な訴訟等

当連結会計年度において、当社グループに重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されておられません。しかしながら、将来、重大な訴訟等により当社グループに対して多額の損害賠償責任等が確定した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等について

当社グループの製品を製造する工場やサーバー等のインフラを有する工場のエリアにおいて、大規模な地震その他の自然災害等が発生し、生産設備の損壊、あるいはインフラネットワークの損壊の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、食品の製造工程において水を使用することから、水に対して人体に影響するような問題が発生した場合、当社グループにおいて食品製造の操業を中断する可能性があります。

(7) システムリスク

当社グループにおいては、受注・出荷・請求等の業務全般にわたってコンピューターシステムによって処理を行っております。当該コンピューターシステムにおいてウイルスの侵入や突発的な事故によりトラブルが発生した場合、販売機会損失・請求漏れや復旧等に係る臨時費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 疫病などによる従業員の疾病リスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症等の社内・社外への感染被害抑止と、お客様及び従業員の健康や安全を第一に考えて、従業員及び従業員の同居人が体調不良の場合は自宅待機などの出勤停止や、在宅勤務が可能な社員等への積極的なリモートワークの推奨等の対応を行っております。しかしながら、工場勤務する従業員が新型コロナウイルス感染症等に感染し工場内で感染が拡大した場合、生産休止に伴う販売機会損失等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより、景気は緩やかな回復の動きが見られました。しかしながら、資源・エネルギー価格の高騰等にもなう物価高により生活コスト全般が上昇し、これを背景に消費者の節約・低価格志向が継続しており、依然として厳しい事業環境状況が続いております。

このような環境の中、当社では中期経営計画(2022年度-2026年度)において、ISHII VISION2030「農と食卓をつなぎ、子育てを応援する企業に」を掲げ、「子育て」をはじめとする様々なお客様の生活シーンを支え、ライフスタイル変革につながる食サービスの最大化と着実な実行に向けた取り組みを推進しております。

主力の食肉加工品につきましては、2025年3月に実施した価格改定後もお弁当における定番商品として根強く売上高は堅調に推移いたしました。お弁当ニーズだけでなく、常温品のラインナップにつきましてもローリングストックやお子様とのおでかけ、アウトドアなど様々な場面で対応できる商品として訴求した結果、幅広い業態で取扱いいただき、本格導入2年目も順調に売上高は伸びました。

惣菜カテゴリにつきましては、全体では売上高は微減でしたが、各地の栗を使った栗ごはんの素シリーズについては前年の不作から収量が回復したことに加え、長引く残暑に対応して販売時期を例年の9月から10月に後ろ倒したことにより、お客様の季節感に合わせたことで売上高は増加いたしました。

地域商品につきましては、従来のハンバーグシリーズに加え、「三浦大根を使った和風カレー」や「大阪能勢町山椒使用 山椒の肉団子」などを新たに発売いたしました。一部商品で不作により販売数が減ったことが影響し、売上高は減少いたしました。本カテゴリは「地域と旬」ブランドとして今後も象徴的な取組みであることから、「産地を食卓へ」というメッセージとともに商品の販売時期を四季で表す意匠を付しパッケージをリニューアルしております。

正月料理につきましては、個食ニーズに対応しかつ取分け時に衛生的な一人用お重、特定原材料8品目不使用の食物アレルギーに配慮したおせち、食塩不使用のおせちなど、特定のニーズに対応した商品を中心に売上高が増加いたしました。また、通販カテゴリではコアファンを対象に工場見学や試食会を実施した結果、新規受注及びリピーターの増加に繋がりました。

コスト面につきましては、玉ねぎが夏場の猛暑で凶作となるなど、原材料は高騰基調が続いております。このような状況下において、残業時間の削減および省エネルギー施策を実施いたしました。また、当第4四半期連結会計期間において、安全性確保や労働環境整備に向け各工場の修繕を集中して実施したほか、保有する工場の解体計画が具体化したこと等を受けて、資産除去債務における見積りを変更し減価償却費を追加計上いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は前年同期比1億10百万円増の109億79百万円となり、売上総利益は前年同期比65百万円減の35億62百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同期比1億96百万円増の35億56百万円となり、6百万円の営業利益(前年同期比2億61百万円減)となりました。

これに営業外収益20百万円を加え、営業外費用22百万円を差し引いた結果、4百万円の経常利益(前年同期比3億5百万円減)となり、特別利益に補助金収入等3百万円、特別損失に減損損失等98百万円を計上した結果、税金等調整前当期純損失は90百万円(前期は税金等調整前当期純利益3億61百万円)となりました。これに法人税等合計34百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は1億24百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益2億87百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ2億50百万円増加し、20億62百万円(前年同期比13.9%増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動により増加した資金は6億83百万円(前年同期は1億17百万円の増加)となりました。主な要因は、減価償却費の計上5億31百万円、その他の増加2億3百万円、減損損失の計上83百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により減少した資金は3億46百万円(前年同期は6億65百万円の減少)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出4億13百万円、定期預金の払戻による収入1億円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により減少した資金は87百万円(前年同期は97百万円の減少)となりました。主な要因は、配当金の支払額66百万円であります。

販売の実績

(単位：千円)

| 製品別売上高 | 前連結会計年度 (2024.4.1～2025.3.31) | | 当連結会計年度 (2025.4.1～2026.3.31) | | 比較増減 | |
|--------------------------|---------------------------------|-------|---------------------------------|-------|---------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 前年同期比 |
| | | % | | % | | % |
| 食肉加工品 (ハンバーグ・ミートボール他) | 9,429,489 | 86.7 | 9,523,184 | 86.7 | 93,694 | 101.0 |
| 惣菜 | 502,159 | 4.6 | 489,363 | 4.5 | 12,795 | 97.5 |
| 地域商品 | 368,798 | 3.4 | 346,944 | 3.2 | 21,854 | 94.1 |
| 正月料理 | 253,657 | 2.3 | 274,314 | 2.5 | 20,656 | 108.1 |
| 非常食 | 215,036 | 2.0 | 189,324 | 1.7 | 25,712 | 88.0 |
| 配慮食 (食物アレルギー・減塩他) | 49,544 | 0.5 | 54,943 | 0.5 | 5,398 | 110.9 |
| その他 | 50,969 | 0.5 | 101,728 | 0.9 | 50,759 | 199.6 |
| 合計 | 10,869,656 | 100.0 | 10,979,803 | 100.0 | 110,146 | 101.0 |

(単位：千円)

| チャンネル別売上高 | 前連結会計年度 (2024.4.1～2025.3.31) | | 当連結会計年度 (2025.4.1～2026.3.31) | | 比較増減 | |
|-----------------|---------------------------------|-------|---------------------------------|-------|---------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 前年同期比 |
| | | % | | % | | % |
| 量販店(スーパーマーケット他) | 8,811,624 | 81.1 | 8,814,841 | 80.3 | 3,217 | 100.0 |
| 質販店(百貨店他)・生協 | 1,054,709 | 9.7 | 1,065,858 | 9.7 | 11,149 | 101.1 |
| 飲食店・宅配・官公庁 | 523,352 | 4.8 | 559,437 | 5.1 | 36,085 | 106.9 |
| 直販 | 479,969 | 4.4 | 502,313 | 4.6 | 22,343 | 104.7 |
| その他 | - | - | 37,351 | 0.3 | 37,351 | - |
| 合計 | 10,869,656 | 100.0 | 10,979,803 | 100.0 | 110,146 | 101.0 |

当連結会計年度より、廃油売却益等を新たに「その他」として売上高に含めております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末の38億62百万円に対し、1億4百万円増の39億66百万円(前年同期比2.7%増)となりました。主な要因は、現金及び預金の増加1億51百万円、売掛金の増加48百万円、その他流動資産の減少53百万円であります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末の37億94百万円に対し、4億38百万円増の42億33百万円(前年同期比11.6%増)となりました。主な要因は、投資有価証券の増加2億92百万円、機械装置及び運搬具の増加1億42百万円、建設仮勘定の増加68百万円であります。

この結果、総資産は前連結会計年度末の76億57百万円に対し、5億43百万円増の82億円(前年同期比7.1%増)となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末の31億91百万円に対し、3億70百万円増の35億61百万円(前年同期比11.6%増)となりました。主な要因は、その他流動負債の増加2億7百万円、未払費用の増加1億44百万円であります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末の6億14百万円に対し、2億4百万円増の8億18百万円(前年同期比33.3%増)となりました。主な要因は、資産除去債務の増加1億26百万円であります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末の38億5百万円に対し、5億74百万円増の43億80百万円(前年同期比15.1%増)となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末の38億51百万円に対し、31百万円減の38億19百万円(前年同期比0.8%減)となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加2億4百万円及び利益剰余金の減少1億91百万円であります。

(ロ)キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、製造設備の更新及び拡充、基幹システムの更新等の設備投資によるものであります。また、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金及び借入により資金調達することとしております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は19億76百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は20億62百万円となっております。

(ハ)経営成績の分析

(売上高・売上総利益)

当連結会計年度における売上高は前年同期比1億10百万円増の109億79百万円となり、売上総利益は前年同期比65百万円減の35億62百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前年同期比1億96百万円増の35億56百万円となり、6百万円の営業利益(前年同期比2億61百万円減)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業利益に受取利息や受取配当金などの営業外収益20百万円、支払利息などの営業外費用22百万円を加減した結果、経常利益は4百万円(前年同期比3億5百万円減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の経常利益に、特別利益として補助金収入等3百万円、特別損失として減損損失等98百万円を計上した結果、税金等調整前当期純損失は90百万円(前期は税金等調整前当期純利益3億61百万円)となりました。これに法人税等合計34百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は1億24百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益2億87百万円)となりました。

5【重要な契約等】

(固定資産の譲渡)

当社は、2026年3月27日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を譲渡することを決議し、2026年3月31日に譲渡契約を締結いたしました。

(1) 譲渡の理由

当社は、2022年5月に公表した2022年度-2026年度中期経営計画において、生産体制の抜本的な見直しを行うことを公表いたしました。

老朽化した八千代工場への対応として新工場建設を検討するにあたり、資金計画等総合的に勘案した結果、当社が保有する不動産の譲渡を行うものです。

(2) 譲渡資産の内容

| 資産の内容 | 面積 | 所在地 | 現況 | 譲渡価額 | 帳簿価額 |
|-------|-------------------------|-------------------|----|----------|--------|
| 土地 | 48,042.53m ² | 千葉県八千代市 吉橋1835 | 工場 | 8,000百万円 | 232百万円 |

(3) 譲渡先の概要

| | | |
|---------------|--|----|
| 名称 | 大和ハウス工業株式会社 | |
| 所在地 | 大阪府大阪市北区梅田三丁目3番5号 | |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 大友 浩嗣 | |
| 事業内容 | 戸建住宅、賃貸住宅、マンション、商業施設、事業施設、環境エネルギー事業ほか | |
| 資本金 | 162,216百万円 | |
| 設立年月日 | 1947年3月4日 | |
| 純資産 | 1,789,391百万円 | |
| 総資産 | 4,294,353百万円 | |
| 大株主及び持ち株比率 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 17.44% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 6.57% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 2.54% 大和ハウス工業従業員持株会 2.39% STATE STREET BANK WEST CLIENT 2.13% 株式会社三井住友銀行 1.95% 日本生命保険相互会社 1.53% JPモルガン証券株式会社 1.38% JP MORGAN CHASE BANK バークレイズ証券株式会社 1.26% | |
| 相手先企業と当社との関係性 | 資本関係 | なし |
| | 人的関係 | なし |
| | 取引関係 | なし |
| | 関連当事者への該当状況 | なし |

(4) 譲渡の日程

| | |
|---------|-------------|
| 取締役会決議日 | 2026年3月27日 |
| 契約締結日 | 2026年3月31日 |
| 物件引渡日 | 2030年7月(予定) |

(5) 業績への影響

当該固定資産の譲渡に伴い、特別利益が2030年度に計上される見込みですが、譲渡益の金額は現時点で未定であります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、当社の無添加調理の技術を駆使した、地域やお客様の課題に寄り添った製品の開発とリニューアルを、生産者や行政と連携し行ってまいりました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、9百万円であり、製品群別の新製品開発及びリニューアルの主な状況は次のとおりであります。

和歌山由良町のにんにくを使ったHBトマトソース
和歌山由良町のにんにくを使ったHB醤油ソース
館玉ねぎのごちそうドレッシングコク旨しょうゆ
佃にぎり ひじき味
京都の九条ねぎを使ったハンバーグ和風醤油
業務用野菜と大豆のミートボール
まめたんハンバーグ(20枚入)
大阪能勢町山椒使用 山椒の肉団子プレーン
大阪能勢町山椒使用 山椒の肉団子ヒューズ
和風二段重 双寿
三浦大根を使った和風カレー
おつまみミートボール

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、お客様のお困り事にお応えし、安心してお召し上がりいただける製品作りを行うために、当連結会計年度は640百万円の設備投資を実施しております。なお、有形固定資産のほか、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定への投資を含めて記載しております。

(1) 生産性向上関連

当連結会計年度においては、京丹波工場の梱包自動化を中心として360百万円の投資を実施いたしました。

(2) 品質安全関連

当連結会計年度においては、八千代工場の検査機械を中心として16百万円の投資を実施いたしました。

(3) 維持更新関連

当連結会計年度においては、唐津工場の殺菌層を中心として163百万円の投資を実施いたしました。

(4) 環境関連

当連結会計年度においては、京丹波工場の空気圧縮機を中心として34百万円の投資を実施いたしました。

(5) 情報関連

当連結会計年度においては、購買管理システムの構築等を中心として65百万円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 部門の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) | |
|--|--------------|--------------|-------------|---------------|-----------------|-----------|---------|-------------|--------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | その他 | | 合計 |
| 本社 (千葉県船橋市) | 販売・管理 | その他設備 | 104,737 | 20 | 76,835 (1) | - | 545,738 | 727,331 | 47 (8) |
| 八千代工場 (千葉県八千代市) | 販売・製造・ 管理 | 食品加工製 造設備 | 170,665 | 380,537 | 233,152 (48) | 67,893 | 18,143 | 870,393 | 154 (134) |
| 唐津工場 (佐賀県唐津市) | 販売・製造・ 管理 | 食品加工製 造設備 | 85,357 | 242,093 | 106,002 (78) | - | 7,556 | 441,010 | 58 (31) |
| 京丹波工場 (京都府船井郡京丹 波町) | 販売・製造・ 管理 | 食品加工製 造設備 | 164,335 | 413,663 | 393,039 (40) | 1,990 | 8,370 | 981,399 | 77 (52) |
| 東日本地区 東日本営業所 (千葉県船橋市) | 販売 | その他設備 | - | - | - (-) | - | - | - | 41 (1) |
| 西日本地区 名古屋営業所 (愛知県名古屋市東 区) 他2営業所 | 販売 | その他設備 | 7,797 | - | - (-) | - | 1,025 | 8,822 | 18 (8) |

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 部門の 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-------------|----------------|-----------|-------|-------------|---------------|--------------|-------|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| (株)ダイレクトイシイ | 本社 (千葉県船橋市) | 販売 | その他設備 | - | - | - (-) | 1,063 | 1,063 | 10 (2) |

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門に関連付けて記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア及びソフトウェア
仮勘定であります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 従業員数の()は臨時従業員数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2026年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 部門の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の 増加能力 |
|------|------------------------------|-------|-------------|------------|--------------|--------|-------------|-------------|--------------|
| | | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | 着手 | 完了 | |
| 提出会社 | 唐津工場 (佐賀県唐津市 北波多岸山611) | 幼児食部門 | 幼児食 製造設備 | 274,000 | 0 | 自己資金 | 2026年 4月 | 2027年 3月 | (注2) |

(注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門に関連付けて記載しております。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

当社は、2030年度に以下の固定資産を譲渡する予定としております。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 部門の名称 | 設備の内容 | 期末帳簿価額 (千円) |
|------|------------------------------|-------|-------|----------------|
| 提出会社 | 八千代工場 (千葉県八千代市吉 橋1835) | 製造 | 土地 | 233,152 |

(注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門に関連付けて記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 65,000,000 |
| 計 | 65,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日) | 提出日現在発行数 (株) (2026年6月29日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|----------------------------|---------------|
| 普通株式 | 18,392,000 | 18,392,000 | 東京証券取引所 スタンダード市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 18,392,000 | 18,392,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-----------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 1978年4月1日 | 1,672,000 | 18,392,000 | 83,600 | 919,600 | 83,600 | 672,801 |

(注) 資本準備金の資本組入れ

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満 株式の 状況 (株) | |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|-------|------|-----------|--------------------------|--------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 2 | 11 | 61 | 10 | 7 | 8,063 | 8,154 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 11,800 | 952 | 42,236 | 526 | 49 | 128,230 | 183,793 | 12,700 |
| 所有株式数の 割合(%) | - | 6.42 | 0.52 | 22.98 | 0.28 | 0.03 | 69.77 | 100.00 | - |

(注) 自己株式は、「個人その他」に17,452単元、「単元未満株式の状況」に81株が含まれており、その全てを当社が所有しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%) |
|----------------|---------------------|---------------|---|
| (有)ケイアンドアイ | 千葉県船橋市本町二丁目7番17号 | 2,128 | 12.79 |
| 石井 智康 | 千葉県いすみ市 | 1,054 | 6.34 |
| (株)千葉銀行 | 千葉県千葉市中央区千葉港1番2号 | 830 | 4.98 |
| (株)榎本武平商店 | 東京都江東区新大橋二丁目5番2号 | 653 | 3.92 |
| (株)十文字チキンカンパニー | 岩手県二戸市石切所字火行塚25番地 | 400 | 2.40 |
| 石井 達雄 | 千葉県船橋市 | 377 | 2.27 |
| 損害保険ジャパン(株) | 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 | 350 | 2.10 |
| 石井 健太郎 | 千葉県船橋市 | 284 | 1.71 |
| ユアサ・フナシヨク(株) | 千葉県船橋市宮本四丁目18番6号 | 214 | 1.29 |
| カナダ(株) | 東京都中央区日本橋本町一丁目4番12号 | 213 | 1.28 |
| 計 | - | 6,503 | 39.08 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,745,200 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 16,634,100 | 166,341 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 12,700 | - | - |
| 発行済株式総数 | 18,392,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 166,341 | - |

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|----------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 石井食品株式会社 | 千葉県船橋市本町 二丁目7番17号 | 1,745,200 | - | 1,745,200 | 9.49 |
| 計 | - | 1,745,200 | - | 1,745,200 | 9.49 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 78 | 23 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 1,745,281 | - | 1,745,281 | - |

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置付けております。

また、株主に対する配当につきましては、中長期的視点から再投資のための内部資金の確保と株主満足の両方を実現させ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期の連結業績及び経営環境を勘案し、1株当たり4円の配当(中間配当は未実施)を実施することを決定しました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の市場変化に対応すべく、お客様のお困り事にお応えできる商品の開発に向けて、生産・環境・研究開発に投資を行っていく所存であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 |
|------------------------|----------|----------|
| 2026年6月29日 定時株主総会決議 | 66,586千円 | 4.00円 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

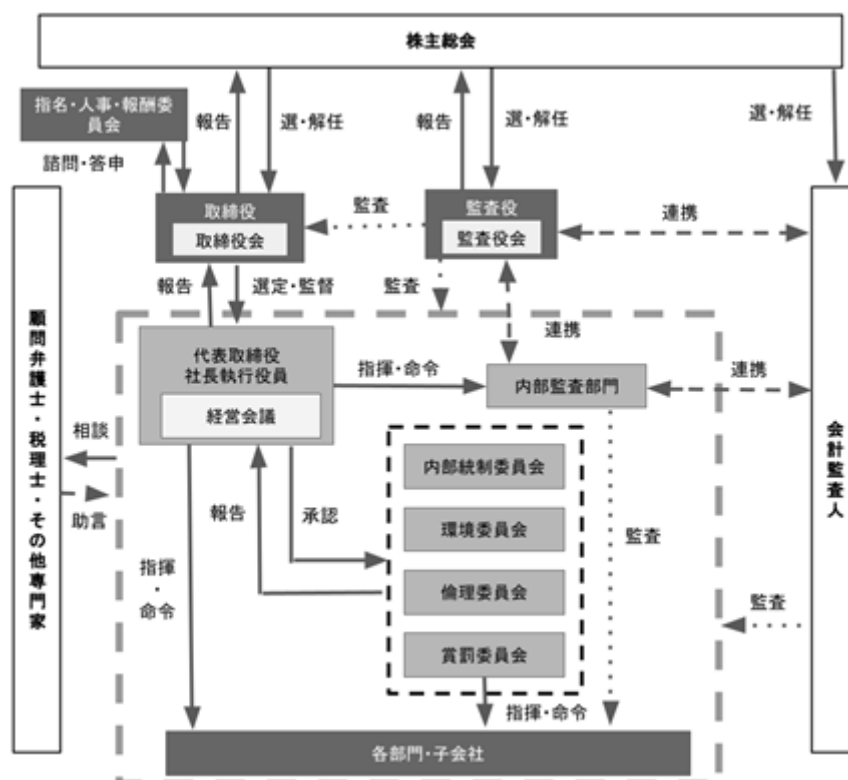
当社は、「真(ほんとう)に美味しいものをつくる～身体にも心にも未来にも～」を企業理念に掲げ、常に株主をはじめとするステークホルダーの視点から企業活動を判断、行動することでお客様満足を実現させ、持続的な成長及び長期的な企業価値を向上させていく上で、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

また、当社は監査役制度を採用しており、客観性の確保に努め、監査役による十分な監査機能が発揮できる体制としています。さらに、取締役会と執行役員制度により、経営監督及び経営執行の強化を図っているほか、任意の「指名・人事・報酬委員会」を設置することにより、取締役会による業務執行の監督機能の実効性を強化し、透明性・公正性・迅速な意思決定に努めています。

投資家への情報開示につきましては、その重要性を認識し、適時適切な情報開示に努めることに積極的に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



当社の取締役会は、代表取締役社長執行役員 石井智康が議長を務めております。その他のメンバーは、取締役執行役員 久保啓介、取締役執行役員 伊藤幸一郎、社外取締役 知識賢治、社外取締役 中村朱美の5名で構成されており、毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じ適時開催し、法令に定められた事項、及び経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況について逐次確認、把握を行っています。常に監査役の出席も得て、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を協議・決議するとともに、業務執行状況の確認を行っています。個々の出席状況は次のとおりです。

| 議長 | 地位 | 氏名 | 出席回数 |
|----|-------------|--------|---------|
| | 代表取締役社長執行役員 | 石井 智康 | 13回/13回 |
| | 取締役執行役員 | 久保 啓介 | 13回/13回 |
| | 取締役執行役員 | 伊藤 幸一郎 | 13回/13回 |
| | 社外取締役 | 知識 賢治 | 13回/13回 |
| | 社外取締役 | 中村 朱美 | 13回/13回 |

当社は監査役制度を採用しております。社外監査役 福原礼子、社外監査役 松山元、社外監査役 室井恵子、社外監査役 武田彩香の常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成されております。原則月1回の監査役会を開催しております。監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議にも出席しております。取締役、各監査役及び会計監査人との意見交換を定期的に行い、監査役制度の充実強化を図っております。

指名・人事・報酬委員会は、取締役3名と監査役2名で構成されております。経営陣幹部・取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するために設置し、独立社外取締役・社外取締役等からの適切な関与・助言を得ることとしております。

経営会議は、代表取締役社長執行役員 石井智康が議長を務めております。取締役3名及び執行役員で構成し、原則毎月2回開催し、業務遂行上の問題点について具体的解決策の検討、決定を行い進捗状況の確認及び評価を行っています。また主要部門のマネージャーを加えて、情報の伝達と、より現場に密着した具体的なテーマについての協議、検討を実施しています。経営会議には常勤監査役も出席しています。

内部監査部門は、社長直轄組織として内部監査チーム1名を設置しております。内部監査の結果については取締役会へ報告しております。

現時点における職務執行の適正を確保するために有効に機能しているため、上記の企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

1. 当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 「石井食品グループ行動規範」を定め、行動の基本ルールとし、取締役、執行役員及び使用人は法令・定款を遵守し、高い倫理観をもって事業活動に取り組みます。

「石井食品グループ行動規範」は毎年発行する「経営方針書」とともに全従業員に配布し、誓約書による確認を行っております。

(2) 倫理委員会を設置し、「内部通報規程」に基づき、公益通報者保護の見地から、社員からの情報収集や通報、相談ができる仕組みの維持・向上を推進します。

社内で発生した重大不適合や「声の箱」に投書された事項の対応や是正内容を確認しております。

(3) 倫理委員会は、社員の法令・定款違反行為につき、賞罰委員会に処分を求めるものとします。

(4) 内部監査チームは内部統制システムが有効に機能しているか監査します。

(5) 「コンプライアンス規程」に基づいて、取締役、執行役員及び使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。

2. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(1) 株主総会、取締役会、経営会議の議事録を法令及び規程に従い作成し、保管場所を定め、適切に保管・管理します。

(2) 経営及び業務執行に関する重要な情報・決定事項、社内通達などは、所管部署にて作成し適切に保管・管理します。

(3) 内部監査チームは内部統制の監査の状況を定期的に取り締役に報告します。

(4) 「機密文書管理規程」に基づき文書及び情報の管理を徹底し、必要に応じ取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態で管理します。

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 「危機管理活動基本方針」、「経営危機管理規程」及び「天災地変・火災に関する緊急事態対策規則」に基づきリスクを管理します。

(2) リスクについては、経営会議に報告をし、重大なものについては取締役会に報告します。

(3) 法務及びITサービスシステムの責任者を設置することでコンプライアンスと情報セキュリティに関する体制を強化しております。

- (4) 食品に関する品質・衛生・表示の管理、情報保全、環境、防災、犯罪、風評などに関するリスクへの対応については、それぞれの所管部門においてルールや対応マニュアルの制定、教育・啓蒙の実施をするとともに、必要に応じてモニタリングを実施しております。
食品安全につきましてはFSSC22000を認証取得し、食品安全チーム会議においてリスク分析を行い運用管理を行うとともに、定期的な検証を実施しております。環境につきましてもISO14001を認証取得しており、環境委員会において管理しております。
 - (5) 危機管理活動は、それぞれの所管部門で実施しているリスク分析に基づく管理の結果により、当社グループで起こり得る経営上の損害・損失・重大な事態に備えます。
4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 執行役員制度を執ることにより、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にし、ロス・ムダをなくし事業構造改革を迅速に進めます。
取締役・執行役員が出席する経営会議において、ロスや基本ルール逸脱に対する是正の確認などを行っております。
 - (2) 経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経ることによりリスクの洗い出し、アセスメント及び対策を行い、重要な判断材料の提供を行うことで、質の高い議論による取締役会での経営の意思決定を行っております。
 - (3) 予算制度に基づき、月次業績をタイムリーに把握し、必要に応じ対応策を検討・実施しております。
5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 「石井食品グループ行動規範」により、取締役、執行役員及び使用人は共通の行動理念を持ちます。
 - (2) 内部監査を計画的に実施し、会計の状況等の業務を適正に監督します。
監査役、代表取締役社長、内部監査チーム、経理グループが参加する定期ミーティングを実施することにより連携を図っております。
 - (3) 当社は子会社の取締役から職務の執行に係る事項の報告を定期的に受けるとともに、重要事項については事前協議を行っております。
 - (4) 当社及び当社子会社はISO9001、ISO14001、ISO22000、FSSC22000を認証取得し、内部統制システムの一環として整備運用しております。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役との協議の上、合意する人選を行って配属するものとしております。
7. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役の補助業務にあたる使用人は、監査役の指示、命令に従い業務を行い、その業務の実施に関して、取締役から指示、命令を受けないこととしております。
 - (2) 使用人の人事異動、評価等人事権に係る事項に関して、事前に監査役に報告し、監査役会の承認を得ることとしております。
8. 当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、更には関係書類を何時においても閲覧できるものとしております。
 - (2) 当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人等は、監査役の要求に従い、又は自ら自己の職務の執行状況を報告するものとしております。
 - (3) 取締役・使用人等が監査役に報告したことを理由として、不利な取扱いを受けないものとしております。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の遂行上必要と認められる費用又は債務の処理については、監査役会の監査計画に応じて予め予算を計上するほか、緊急又は臨時に支出した費用については、事後に会社に償還を請求することができるものとして、監査役の職務執行の実効性を確保しております。

10. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、内部統制システムを構築し、その整備・運用状況の有効性を定期的・継続的に評価し、必要な是正を行います。

内部監査チームは、金融商品取引法に則り、財務報告に係る各プロセスについて整備・運用状況のテストを実施し、その結果について、取締役会へ報告しております。

11. 反社会的勢力排除に向けた体制

(1) 暴力団排除条例に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶します。

(2) 「石井食品グループ行動規範」の反社会的勢力排除条項に基づき、社内への周知徹底と実行力のある体制整備の維持・向上に取り組みます。

b. 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める金額としております。
- ・当社と会計監査人かなで監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める金額としております。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、被保険者である役員、執行役員及び管理職従業員が、その地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求をなされたことにより被る損害賠償金および争訟費用並びに公的調査に対する対応費用が補填されることとなる役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者は保険料を負担しておりません。

d. 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

e. 取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

- ・当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

- ・当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令が定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針

a. 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社に対して大規模買付提案（買収提案）が行われた場合に、当該大規模買付提案を受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、当社が蓄積してきました多くのノウハウ・知識・経験について理解のないもの、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるもの、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強制するおそれのあるもの、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもありえます。

そこで、そのような提案に対しては、当社は、買収者に株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提供させること、さらに買収者の提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響について当社取締役会が評価・検討した結果を株主の皆様にご判断いただく際の参考として提供すること、場合によっては当社取締役会が大量買付行為または当社の経営方針等に関し買収者と交渉または協議を行うことが、当社取締役会としての務めであると考えております。

以上のような見解に基づき、当社取締役会は、当社に対する買収行為が、一定の合理的なルールに従って行われることが、当社及び当社株主全体の利益に合致すると考え、大規模買付行為が行われる場合に大規模買付者が遵守すべき一定のルール（以下、「本プラン」といいます。）を設定することとしました。

b. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、創業以来、食の安心・安全を第一に考えて、おいしい良質な調理済食品の製造販売を行ってきております。また、品質管理方法においても、品質管理番号システムを採用することで品質管理を徹底し、原材料の履歴と製造工程の管理状況がわかる独自のシステムを導入しております。また、同時に検査体制も充実させることで食の安心・安全の実現を担保しております。

そうした中、当社は、他社では真似のできない、無添加調理方法、品質管理方法、厳選素材の入手ルート等、数多くのノウハウ・知識・経験を蓄積してきており、これらのノウハウ等から生み出される安心・安全かつおいしい良質な食品を製造販売することで、数多くのお客様及び取引先等のステークホルダーとの間に信頼関係を築き上げてまいりました。

当社は、これからも当社独自の無添加調理方法、品質管理方法、厳選素材の入手ルート等の当社が有するすべての技術・ノウハウをベースとして、これら技術・ノウハウの質を日々たゆめぬ努力により一層向上させながら、お客様に満足していただける安心、安全かつおいしい良質な食品の提供を提案し続けてまいります。当社の企業価値は、このような、技術力・提案力により確保、向上されるべきであり、また、これを支えるお客様、取引先、従業員等のステークホルダーとの一体性こそが、当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社は、このような経営姿勢を当社の企業理念である「真（ほんとう）においしいものをつくる～身体にも心にも未来にも～」というメッセージに込め、すべてのステークホルダーの利益を追求し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2025年6月24日開催の第84回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）継続の件」について、承認を得ております。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、上記a.に記載の基本方針に沿うものであり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としています。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には大規模買付行為を行おうとする者に対して当社が対抗措置をとる可能性があることを明らかにし、

これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

また、大規模買付ルールでは、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として特別委員会を設置し、発動の是非について当社取締役会への勧告を行う仕組みとしています。

なお、本プランは一般的なものであり、特定の大量保有者のみを意識したものではありませんが、現在の大量保有者にも、本プランは適用されます。

本プランの対象となる者は、自ら単独で又は他の者と共同ないし協調して、特定株主グループ（注）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付その他の取得行為、もしくは結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる行為、またはこれらに類似する行為（これらの提案（第三者に対して大規模買付等を勧誘する行為を含みます。）を含み、いずれについても当社取締役会が同意したものを除き、このような行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）を行おうとする者です。

（注）特定株主グループとは、当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。但し、当社取締役会がこれらに該当すると認めたと者を含みます。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。但し、当社取締役会がこれらに該当すると認めたと者を含みます。）並びに当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。但し、当社取締役会がこれらに該当すると認めたと者を含みます。）を意味します。

なお、この大規模買付ルールの詳細につきましては、当社ホームページのIR情報に記載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）の継続に関するお知らせ」（2025年5月15日付）をご参照ください。

(<https://www.ishiifood.co.jp/ir/takeover-defense/>)

d. 不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、a.に記載の基本方針で謳っているように、大規模買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資する買収提案であれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の株主構成は、現時点では当社の創業者親族等の株主が保有割合の上位を占めており、現段階で具体的に差し迫った買収のリスクが存在している訳ではありません。しかしながら、上記のような当社を取巻く経営環境等の変化を鑑みると、将来的に、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分ではない者による当社に対する大規模買付行為が行われた場合、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が著しく毀損されかねないこと、同時に、こうした状況に便乗した、当社の経営には関心のない、当社の技術力や健全な財務力の取得だけを目的とした買収者が現れる可能性も否定できません。さらに、当社の株主構成に関しても、当社の創業者親族等の株主の中には高齢の株主もあり、各々の事情に応じた譲渡、相続等の処分が行われる状況が具体的に予想され、今後一層当社の株式の分散化が進んでいく可能性は否定できず、将来的に現在のような安定した株主構成が維持されるとは限りません。また、当社の経営に直接関与していない創業者親族等による当社株式に関する権利行使については、それぞれ株主個人の判断のもとに行われており、当社がそれら権利行使について関与・コントロールするものではないことから、当社の経営権の取得等を目的とした大規模買付提案に際しても、大規模買付者に当社の経営を委ねるべきか否か等の一株主としての判断が、当社取締役会の判断とは異なる場合もありえます。したがって、当社取締役会は、今から当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく害するような大規模な買収行為に備えた対応策を準備しておくことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るためにも必要であると判断しました。また、その内容をあらかじめ定めておくことは、手続の透明性や関係者の予見可能性を向上させる意味でも適切なものであると考え、本プランの内容を開示することとしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性4名 (役員のうち女性の比率44.4%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(千株) |
|---------------------|--------|-------------|---|------|-----------|
| 代表取締役 社長 執行役員 | 石井 智康 | 1981年6月20日生 | 2006年6月 アクセンチュア・テクノロジー・ソリューションズ株式会社(現アクセンチュア株式会社)入社 2009年12月 株式会社セレッテ入社 2011年4月 アンダーワークス株式会社入社 2017年4月 当社入社 同 同執行役員マーケティングビジネスサポート部 2017年6月 株式会社ダイレクトイシイ代表取締役社長執行役員就任 同 当社取締役就任 2018年4月 同取締役業務統括部兼マーケティング部担当 2018年6月 同代表取締役社長執行役員就任(現職) 2024年6月 株式会社ダイレクトイシイ代表取締役会長(現職) 2024年10月 株式会社ovgo社外取締役就任(現職) | (注)6 | 1,054 |
| 取締役 執行役員 | 久保 啓介 | 1961年8月19日生 | 1980年4月 株式会社イシイフード(現石井食品株式会社唐津工場)入社 1997年2月 当社営業部販売第一部東京西営業所所長 2003年3月 同執行役員営業部販売5部総括兼営業部販売5部大阪営業所所長 2011年6月 同執行役員顧客サービス部統括管理責任者 2016年8月 同執行役員八千代工場チルド工場長 2017年6月 同取締役就任 2018年4月 同取締役執行役員八千代工場長 2025年4月 同取締役執行役員(製造部門管掌)(現職) | (注)6 | 11 |
| 取締役 執行役員 | 伊藤 幸一郎 | 1974年9月8日生 | 2001年9月 当社入社 2004年1月 同営業部販売2部静岡営業所所長 2013年1月 同執行役員新規事業本部総括 2016年2月 同執行役員顧客サービス部東日本総括兼首都圏営業所所長 2017年6月 同取締役就任 2018年4月 同取締役顧客サービス部総括 2021年6月 同執行役員顧客サービス部総括マネージャー 2024年6月 同取締役執行役員顧客サービス部総括就任 2025年4月 同取締役執行役員(営業・ロジスティクス部門管掌)(現職) | (注)6 | 10 |
| 取締役 | 知識 賢治 | 1963年1月27日生 | 1985年4月 鐘紡株式会社入社 1998年4月 株式会社リサーチ代表取締役就任 2004年5月 株式会社カネボウ化粧品取締役兼代表執行役社長・最高執行責任者(COO)就任 2010年6月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ代表取締役社長就任 2015年10月 日本交通株式会社代表取締役社長就任 2018年11月 株式会社SHIFT社外取締役(監査等委員)就任 2020年6月 当社取締役就任(現職) 2021年5月 株式会社オンワードホールディングス社外取締役就任 2021年6月 株式会社ソラスト社外取締役就任(現職) 2022年5月 株式会社オンワードホールディングス取締役副社長就任 2026年4月 株式会社ティーガイア代表取締役社長執行役員(現職) | (注)6 | - |
| 取締役 | 中村 朱美 | 1984年7月31日生 | 2007年4月 学校法人大和学園入社 2012年9月 株式会社minitts代表取締役就任(現職) 2023年6月 当社取締役就任(現職) | (注)6 | 2 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-------|--------------|---|------|---------------|
| 常勤監査役 | 福原 礼子 | 1980年4月26日生 | 2003年4月 株式会社資生堂入社 2007年5月 プロティビティ合同会社入社 2012年8月 千寿製薬株式会社入社 2016年12月 KOTAバイオテクノロジー株式会社経営管理本部長 2021年12月 株式会社P・マインド常勤監査役就任 2022年8月 株式会社TENTIAL非常勤監査役就任 2023年1月 五条メディカル株式会社社外取締役就任 2023年7月 株式会社ベライチ非常勤監査役就任 2024年6月 当社常勤監査役就任(現職) 2025年6月 リメディ株式会社非常勤監査役就任 | (注)7 | - |
| 監査役 | 松山 元 | 1966年9月18日生 | 1992年11月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1996年3月 公認会計士登録 2001年1月 松山公認会計士事務所開設(現職) 2008年1月 MAO合同会社代表社員就任(現職) 2008年6月 当社監査役就任(現職) 2014年3月 株式会社タンガロイ社外監査役就任(現職) 2015年6月 株式会社エヌアイデイ社外監査役就任(現職) | (注)7 | - |
| 監査役 | 室井 恵子 | 1980年9月24日生 | 2004年8月 公認会計士・税理士創栄共同事務所入所 2006年11月 税理士登録 2011年6月 税理士室井恵子事務所開設 2014年4月 税理士法人Bricks&UK代表社員就任(現職) 2016年6月 当社監査役就任(現職) | (注)7 | - |
| 監査役 | 武田 彩香 | 1985年11月19日生 | 2009年9月 弁護士登録 同 森・濱田松本法律事務所入所 2017年6月 法務省訟務局国際裁判支援対策室(出向) 2019年2月 ニューヨーク州弁護士登録 2019年11月 株式会社ユーザベース入社 2021年6月 Wovn Technologies株式会社社外監査役就任(現職) 2022年1月 株式会社ユーザベース執行役員SaaS事業CLO・リスク管理担当(現職) 2024年6月 当社監査役就任(現職) 2025年5月 ARX法律事務所入所 | (注)7 | - |
| 計 | | | | | 1,078 |

- (注) 1. 取締役のうち知識賢治氏及び中村朱美氏の2氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち福原礼子氏、松山元氏、室井恵子氏及び武田彩香氏の4氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 福原礼子氏の戸籍上の氏名は田中礼子氏であります。
4. 監査役 室井恵子氏の戸籍上の氏名は保坂恵子氏であります。
5. 監査役 武田彩香氏の戸籍上の氏名は若崎彩香氏であります。
6. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は4名であります。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針は設けておりませんが、会社法及び東京証券取引所が定める基準をもとに、高い見識や専門的見地から客観的に経営を監督又は監査する立場に適した人材を選任しております。社外取締役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

- ・社外取締役知識賢治氏と当社の間でコンサルティング契約を締結しておりますが、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。
- ・社外取締役中村朱美氏は株式会社minittsの代表取締役を兼務しております。当社は同社との間で、コンサルティング契約及び商標使用許諾契約を締結しておりますが、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。
- ・社外監査役福原礼子氏と当社の間には特別な利害関係はありません。

- ・ 社外監査役松山元氏と当社の間には特別な利害関係はありません。
- ・ 社外監査役室井恵子氏と当社の間には特別な利害関係はありません。
- ・ 社外監査役武田彩香氏と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

会計監査人とは、半期毎の会計監査報告会はもとより、定期的な監査意見交換会を行っております。また、内部監査部門である内部監査チームとは定期的に会合を行い、監査の品質の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は監査役制度を採用しております。常勤監査役1名(社外監査役)と監査役3名(社外監査役)で構成されております。松山元監査役は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な見識を有しております。室井恵子監査役は、税理士として税務、財務及び会計に精通し、会社の管理に関する高い見識を有しております。武田彩香監査役は、弁護士として企業法務をはじめ法律全般に関する高い見識を有しております。監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的な監査を実施しております。

毎月1回の監査役会のほか、取締役会や経営会議などの重要な会議へ出席し、監査役会で定めた役割分担に従い、適時発言を行っております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 福原 礼子 | 13回 | 13回 |
| 松山 元 | 13回 | 13回 |
| 室井 恵子 | 13回 | 13回 |
| 武田 彩香 | 13回 | 13回 |

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄組織として内部監査チームの従業員1名を設置しており、内部監査を実施しております。

会計監査人、取締役及び監査役とは定期的に会合を行い、監査の品質の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

かなで監査法人

b. 継続監査期間

1年

c. 業務を執行した公認会計士

石井 宏明
猪股 嶺

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他(公認会計士試験合格者等)6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、審査体制が整備されていること、審査日数、監査期間及び具体的な監査要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。職務の執行状況、監査の品質等を総合的に勘案して、当社はかなで監査法人を選定しております。

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。
前連結会計年度及び前事業年度 千葉第一監査法人
当連結会計年度及び当事業年度 かなで監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
かなで監査法人
退任する監査公認会計士等の名称
千葉第一監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年6月24日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1975年

上記の就任年月日は、調査が著しく困難であったため、当社において調査可能な範囲の情報になります。

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である千葉第一監査法人は、2025年6月24日開催予定の第84回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同監査法人の監査継続年数は長期にわたっており、新たな視点での監査が必要であるとの理由により、他の監査法人と比較検討を行ってまいりました。

監査役会がかなで監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での会計監査が期待できることに加え、専門性、独立性、高度な品質管理体制といった会計監査人に必要な要件を満たしていること、さらに監査報酬の水準を考慮した上で、総合的に検討を行った結果、当社の会計監査人として適任であると判断し、新たにかなで監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見は無い旨の回答を得ております。
監査役会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 19 | - | 22 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 19 | - | 22 | - |

監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容について、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から合理的監査日程等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績との比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役(社外取締役を除く)の報酬等は、金銭による固定報酬としての基本報酬及び譲渡制限付株式報酬とし、社外取締役の報酬等は金銭による固定報酬としての基本報酬のみとしております。これらは担当領域及び責任範囲に応じた適正水準とすることを方針としております。

また、その決定方法は、取締役の個人別の報酬等については、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、役位、職責、在任年数等に応じて、当社の業績も踏まえた原案を代表取締役が作成し、指名・人事・報酬委員会の諮問・答申を経て、取締役会決議により決定しております。監査役の個人別の報酬等については、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、常勤、非常勤の別、業務の分担等を勘案して監査役の協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・人事・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその原案を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬限度額は、2006年6月22日開催の第65回定時株主総会において年額1億3千万円以内(ただし、使用人給与は含まない)と決議頂いております(同定時株主総会終結時の取締役の員数は5名)。また、監査役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第66回定時株主総会において年額5千万円以内と決議頂いております(同定時株主総会終結時の監査役の員数は5名)。

当事業年度においては、2025年6月に指名・人事・報酬委員会を開催し、審議、答申を行い、同月に開催された取締役会において決議されております。

・譲渡制限付株式報酬制度の概要

将来選任される取締役も含め、当社の取締役(社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。)は、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)に基づき、取締役の職務執行の対価として、募集株式の引き換えとして金銭等の給付を要せずは無償で当社の普通株式(譲渡制限付株式)の発行もしくは処分を受け(以下「無償交付方式」といいます。)、又は当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式(譲渡制限付株式)の発行又は処分を受けるもの(以下「現物出資方式」といいます。)により、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき、無償交付方式又は現物出資方式により発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年8万株以内とし、その総額は、現行の取締役の金銭報酬枠とは別枠で、無償交付方式及び現物出資方式をあわせて年額30,000千円以内といたします。

なお、各対象取締役に交付する具体的な株式数は、当該対象取締役に付与する報酬額を、譲渡制限付株式付与に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算定した額で除して算定し、2026年6月29日開催の第85回定時株主総会において承認された範囲内で、指名・人事・報酬委員会の審議、答申を経て、取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ・対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ・一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる 役員数(名) |
|---------------|----------------|----------------|--------|-------|-----------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | |
| 取締役(社外取締役を除く) | 74,502 | 74,502 | - | - | 3 |
| 監査役(社外監査役を除く) | - | - | - | - | - |
| 社外役員 | 38,949 | 38,949 | - | - | 6 |

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の安定的取引関係の維持になり、当社事業の発展に寄与するものであると判断し取得した取引先の株式を純投資目的以外の株式と位置づけております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は取引先からの要請があった場合、安定的取引関係の維持になり、当社事業の発展に寄与するものであると判断した場合において、取引先の株式を取得することがあります。また取得した株式は当社取締役会において当社との関係性を総合的に勘案し保有の合理性について検証し、保有が適当でないと判断した場合は売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 8 | 99,301 |
| 非上場株式以外の株式 | 11 | 970,777 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|-------------------------------|
| 非上場株式 | 1 | 2,000 | 首都圏近郊で農業を起点とした関係人口創出モデルの確立のため |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|--------------------------------------|------------------|------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| (株)千葉銀行 | 341,789 | 341,789 | (保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注) | 有 |
| | 682,210 | 478,162 | | |
| ユアサ・フナシヨク (株) | 86,400 | 21,600 | (保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得 | 有 |
| | 138,067 | 88,020 | | |
| (株)マミーマート | 53,146 | 10,586 | (保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得 | 無 |
| | 74,298 | 51,290 | | |
| エイチ・ツー・オー リテイリング(株) | 7,333 | 6,974 | (保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得 | 無 |
| | 17,490 | 15,768 | | |
| イオン(株) | 11,050 | 3,637 | (保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得 | 無 |
| | 20,818 | 13,641 | | |
| (株)大和証券グループ 本社 | 8,000 | 8,000 | (保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注) | 無 |
| | 11,680 | 7,950 | | |
| (株)佐賀銀行 | 4,026 | 4,026 | (保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注) | 無 |
| | 18,801 | 9,292 | | |
| (株)オークワ | 3,761 | 3,287 | (保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得 | 無 |
| | 3,091 | 2,827 | | |
| (株)マルイチ産商 | 2,053 | 1,930 | (保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得 | 無 |
| | 2,402 | 2,123 | | |
| イオン九州(株) | 686 | 635 | (保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得 | 無 |
| | 1,915 | 1,540 | | |
| ユナイテッド・スー パーマーケット・ ホールディングス(株) | 0 | 0 | (保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注) | 無 |
| | 0 | 0 | | |

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄毎に、当社との関係性等を総合的に勘案し検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有の合理性があると判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、ISHII VISION2030「農と食卓をつなぎ、子育てを応援する企業に」の実現に向けて、食を通じてお客様の生活シーンを支え、ライフスタイル変革につながる食サービスの最大化に取り組んでおります。

当社グループにとって、人材は、安心・安全な商品づくり、地域素材を活かした価値創造、お客様との継続的な関係構築、及び持続可能な事業運営を支える重要な経営資本であります。少子高齢化による労働力確保の難化、原材料価格や物流費の上昇、消費者ニーズの多様化等の事業環境の変化に対応し、継続的に企業価値を高めていくためには、多様な人材がそれぞれの強みを発揮し、現場起点で改善・挑戦を重ねる組織づくりが不可欠であると考えております。

この考え方のもと、当社グループでは、性別、年齢、学歴、採用区分等に関わらず、多様な人材がそれぞれの能力を発揮できる環境を整備することが、組織の創造性を高め、食における新たな価値の創出につながるものと捉えております。特に、事業環境の変化に対応するため、現場での業務理解と改善力、品質・安全に対する高い意識、地域・お客様との関係構築力、及びデジタルツール等を活用した生産性向上力を備えた人材の確保・育成を重視しております。

また、当社グループでは、従業員一人ひとりが健康で働きがいを感じながら能力を発揮できる環境づくりを、人材戦略上の重要課題と位置付けております。デジタルツールを活用した生産性・効率性の向上、創造性を発揮できる職場環境の整備、働き方の多様化・柔軟化、育児・介護等と仕事の両立支援、及び従業員の給与や可処分所得の底上げに継続的に取り組んでまいります。

今後も、当社グループの理念及び中長期的な経営戦略と人材戦略を運動させ、必要な人材の確保・育成・定着を進めるとともに、従業員が自ら学び、挑戦し、組織に貢献することを通じて成長できる環境の整備に努めてまいります。

当社は、上記の人材戦略を踏まえ、従業員の給与等について、役割、職責、職務遂行能力、業績、組織への貢献度等を総合的に勘案し、公正性、納得性及び持続的な成長への貢献を重視して決定することを基本方針としております。

給与水準については、会社の業績、労働市場の動向、物価上昇等の外部環境、及び人材確保・定着の観点から踏まえ、必要に応じて見直しを行っております。特に、少子高齢化に伴う人材確保の重要性を踏まえ、従業員が安心して働き続けられる処遇水準の実現と、会社の持続的な成長を両立することを重視しております。基本給については、等級・役割、職務遂行能力、担当業務の難易度及び責任の大きさ等を踏まえて決定しております。賞与その他の変動的な給与については、会社業績、部門又はチームの成果、個人の成果及び組織貢献等を総合的に勘案し、従業員の挑戦、改善活動、協働及び中長期的な価値創造への貢献が適切に反映されるよう運用しております。

また、中途採用者の給与等については、入社時において、前職における給与水準、経験、保有する知識・技能、期待する役割及び当社における職責等を総合的に勘案して決定しております。入社後は、直近に開催される評価委員会において、当該従業員の職務遂行状況、担当業務における成果、役割発揮の状況、組織への貢献度及び当社の等級・評価基準との整合性等を確認し、必要に応じて給与等の見直しを行っております。これにより、採用時の個別事情を踏まえつつも、入社後は社内での評価基準に基づき、役割・成果・貢献に応じた公正性及び納得性のある処遇決定に努めております。

当社は、給与等の決定にあたり、単なる人件費管理にとどまらず、経営戦略の実現に必要な人材の確保・育成・定着を支える人的資本投資として位置付けております。今後も、従業員の働きがいと成長を促進し、持続的な企業価値向上につながる処遇制度の整備・運用に取り組んでまいります。

(2) 【従業員の状態】
連結会社の状況

(2026年 3月31日現在)

| 事業部門の名称 | 従業員数(名) |
|---------|-------------|
| 販売部門 | 100 (45) |
| 製造部門 | 227 (178) |
| 管理部門 | 78 (13) |
| 合計 | 405 (236) |

- (注) 1 . 従業員数は就業人員であります。
2 . 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3 . 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) | 平均年間給与の 対前事業年度増 減率 (%) |
|-----------|---------|-----------|-----------|---------------------------------|
| 395 (234) | 42.9 | 15.2 | 5,520,864 | 100.9 |

| 事業部門の名称 | 従業員数(名) |
|---------|-----------|
| 販売部門 | 90 (43) |
| 製造部門 | 227 (178) |
| 管理部門 | 78 (13) |
| 合計 | 395 (234) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

労働組合の状況

当社グループには、石井食品労働組合(組合員数349名)が組織されており、日本食品関連産業労働組合総連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア) 提出会社

| 当事業年度 | | | | |
|--------------------------------------|----------------------------|-----------------------------|---------|-----------|
| 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1. | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2. | 労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1. | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| 30.4 | 100.0 | 67.3 | 85.2 | 69.8 |

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

労働者の男女の賃金の額の差異に関する補足説明

「労働者の男女の賃金の額の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に勤務時間が短いパートタイムの女性労働者が多いことによるものです。

イ) 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、かなで監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度 千葉第一監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 かなで監査法人

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設、改廃やそれらの内容、考え方や背景等についての情報を得る等の対応をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,912,391 | 2,064,164 |
| 売掛金 | 1,464,537 | 1,513,518 |
| 商品及び製品 | 142,941 | 102,106 |
| 仕掛品 | 5,404 | 4,664 |
| 原材料及び貯蔵品 | 216,275 | 214,888 |
| その他 | 120,943 | 67,341 |
| 流動資産合計 | 3,862,495 | 3,966,683 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 8,836,557 | 8,996,362 |
| 減価償却累計額 | 8,318,386 | 8,463,467 |
| 建物及び構築物(純額) | 518,171 | 532,894 |
| 機械装置及び運搬具 | 6,999,375 | 7,244,677 |
| 減価償却累計額 | 6,105,668 | 6,208,362 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 893,707 | 1,036,315 |
| 工具、器具及び備品 | 437,192 | 441,692 |
| 減価償却累計額 | 401,210 | 408,760 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 35,982 | 32,932 |
| 土地 | 809,029 | 809,029 |
| リース資産 | 217,124 | 110,896 |
| 減価償却累計額 | 132,784 | 41,012 |
| リース資産(純額) | 84,339 | 69,883 |
| 建設仮勘定 | 64,999 | 133,300 |
| 有形固定資産合計 | 2,406,229 | 2,614,355 |
| 無形固定資産 | 476,370 | 415,665 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 777,918 | 1,070,078 |
| その他 | 179,190 | 172,423 |
| 貸倒引当金 | 45,200 | 39,200 |
| 投資その他の資産合計 | 911,909 | 1,203,301 |
| 固定資産合計 | 3,794,509 | 4,233,323 |
| 資産合計 | 7,657,004 | 8,200,006 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 313,926 | 313,679 |
| 短期借入金 | 1,900,000 | 1,900,000 |
| 未払費用 | 649,703 | 793,917 |
| 未払法人税等 | 27,703 | 26,686 |
| 未払消費税等 | 58,444 | 38,929 |
| 契約負債 | - | 7,133 |
| 賞与引当金 | 93,191 | 110,630 |
| 株主優待引当金 | - | 14,713 |
| その他 | 148,077 | 355,369 |
| 流動負債合計 | 3,191,047 | 3,561,060 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 22,871 | 116,344 |
| 退職給付に係る負債 | 495,736 | 493,007 |
| 資産除去債務 | 22,740 | 149,292 |
| その他 | 72,941 | 60,305 |
| 固定負債合計 | 614,289 | 818,950 |
| 負債合計 | 3,805,336 | 4,380,011 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 919,600 | 919,600 |
| 資本剰余金 | 672,801 | 672,801 |
| 利益剰余金 | 2,255,314 | 2,063,947 |
| 自己株式 | 376,102 | 376,125 |
| 株主資本合計 | 3,471,613 | 3,280,223 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 264,812 | 469,448 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 115,242 | 70,323 |
| その他の包括利益累計額合計 | 380,054 | 539,772 |
| 純資産合計 | 3,851,667 | 3,819,995 |
| 負債純資産合計 | 7,657,004 | 8,200,006 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) |
|-------------------------------------|--|--|
| 売上高 | 10,869,656 | 10,979,803 |
| 売上原価 | 2,724,019 | 2,741,341 |
| 売上総利益 | 3,627,636 | 3,562,461 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,233,598,878 | 1,233,556,101 |
| 営業利益 | 267,758 | 6,360 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 570 | 1,447 |
| 受取配当金 | 20,493 | 9,845 |
| 受取賃貸料 | 5,090 | 4,564 |
| 廃油売却益 | 24,573 | - |
| 助成金収入 | 2,230 | - |
| その他 | 8,880 | 4,736 |
| 営業外収益合計 | 61,838 | 20,594 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 14,205 | 20,515 |
| 棚卸資産廃棄損 | 5,481 | - |
| その他 | 72 | 1,828 |
| 営業外費用合計 | 19,758 | 22,343 |
| 経常利益 | 309,838 | 4,611 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 323,036 | 3145 |
| 補助金収入 | 50,000 | 3,633 |
| 受取和解金 | 4,230 | - |
| 特別利益合計 | 77,266 | 3,778 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 42,374 | 45,037 |
| 減損損失 | 523,428 | 583,416 |
| 投資有価証券評価損 | - | 10,000 |
| 特別損失合計 | 25,802 | 98,454 |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 361,302 | 90,064 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 50,172 | 34,735 |
| 法人税等調整額 | 23,248 | 19 |
| 法人税等合計 | 73,421 | 34,715 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 287,881 | 124,779 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | - | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() | 287,881 | 124,779 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 当期純利益又は当期純損失() | 287,881 | 124,779 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 37,943 | 204,636 |
| 退職給付に係る調整額 | 179,808 | 44,918 |
| その他の包括利益合計 | 217,751 | 159,717 |
| 包括利益 | 505,633 | 34,938 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 505,633 | 34,938 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 919,600 | 672,801 | 2,034,140 | 367,007 | 3,259,535 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 66,708 | | 66,708 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 287,881 | | 287,881 |
| 自己株式の取得 | | | | 9,095 | 9,095 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 221,173 | 9,095 | 212,078 |
| 当期末残高 | 919,600 | 672,801 | 2,255,314 | 376,102 | 3,471,613 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|------------------|-------------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 226,868 | 64,566 | 162,302 | 3,421,837 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 66,708 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | 287,881 |
| 自己株式の取得 | | | | 9,095 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 37,943 | 179,808 | 217,751 | 217,751 |
| 当期変動額合計 | 37,943 | 179,808 | 217,751 | 429,830 |
| 当期末残高 | 264,812 | 115,242 | 380,054 | 3,851,667 |

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 919,600 | 672,801 | 2,255,314 | 376,102 | 3,471,613 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 66,587 | | 66,587 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失() | | | 124,779 | | 124,779 |
| 自己株式の取得 | | | | 23 | 23 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 191,366 | 23 | 191,390 |
| 当期末残高 | 919,600 | 672,801 | 2,063,947 | 376,125 | 3,280,223 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|--------------|---------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 264,812 | 115,242 | 380,054 | 3,851,667 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 66,587 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失() | | | | 124,779 |
| 自己株式の取得 | | | | 23 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 204,636 | 44,918 | 159,717 | 159,717 |
| 当期変動額合計 | 204,636 | 44,918 | 159,717 | 31,672 |
| 当期末残高 | 469,448 | 70,323 | 539,772 | 3,819,995 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 361,302 | 90,064 |
| 減価償却費 | 389,356 | 531,227 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 12,772 | 17,439 |
| 株主優待引当金の増減額(は減少) | - | 14,713 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 61,686 | 47,647 |
| 契約負債の増減額(は減少) | - | 7,133 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | - | 10,000 |
| 受取利息及び受取配当金 | 21,064 | 11,292 |
| 支払利息 | 14,205 | 20,515 |
| 助成金収入 | 2,230 | - |
| 補助金収入 | 50,000 | 3,633 |
| 受取和解金 | 4,230 | - |
| 固定資産売却損益(は益) | 23,036 | 145 |
| 固定資産処分損益(は益) | 2,374 | 5,037 |
| 減損損失 | 23,428 | 83,416 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 258,972 | 48,980 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 105,911 | 42,962 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 316,208 | 246 |
| 未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少) | 2,636 | 1,064 |
| 未払又は未収消費税等の増減額 | 43,773 | 19,514 |
| その他 | 416,283 | 203,326 |
| 小計 | 200,726 | 715,311 |
| 利息及び配当金の受取額 | 17,794 | 23,401 |
| 利息の支払額 | 14,205 | 20,515 |
| 助成金の受取額 | 2,230 | - |
| 和解金の受取額 | 4,230 | - |
| 法人税等の還付額 | - | 4,114 |
| 法人税等の支払額 | 93,208 | 38,379 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 117,567 | 683,933 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 投資有価証券の取得による支出 | 11,953 | 4,029 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 23,036 | - |
| 有形固定資産の取得による支出 | 575,211 | 413,408 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 103,049 | 81,179 |
| 定期預金の払戻による収入 | - | 100,000 |
| 補助金の受取額 | - | 53,633 |
| その他 | 1,338 | 1,119 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 665,839 | 346,103 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 1,900,000 | 1,900,000 |
| 短期借入金の返済による支出 | 1,900,000 | 1,900,000 |
| 自己株式の取得による支出 | 9,095 | 23 |
| 配当金の支払額 | 66,708 | 66,587 |
| その他 | 21,848 | 20,810 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 97,651 | 87,421 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 645,922 | 250,408 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,458,313 | 1,812,391 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,812,391 | 1,2,062,799 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社

連結子会社は、(株)ダイレクトイシイの1社です。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品.....売価還元法

原材料、仕掛品.....総平均法

貯蔵品.....最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物.....10~34年

機械装置及び運搬具.....10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主に食肉加工品等調理済食品の販売等から収益を稼得しております。これらの商品販売取引は、顧客との契約に基づき商品の引渡時点で商品の支配が顧客に移転すると判断しておりますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時にその一時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リポート及び返品などを控除した金額で測定しています。

また、当社子会社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損に関する見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|-----------|-----------|
| 減損損失 | 23,428 | 83,416 |
| 有形固定資産 | 2,406,229 | 2,614,355 |
| 無形固定資産 | 476,370 | 415,665 |

計上した減損損失については、連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」の5に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産についてグルーピングを行い、資産グループごとに減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある資産グループについては、減損の認識判定を行い、減損の必要があると判定された場合は、金額を測定し減損損失を計上します。

減損の認識判定においては、資産などから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損の要否を判定します。

認識判定において減損の必要があると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。

減損の認識判定に用いる割引前将来キャッシュ・フロー及び減損金額の測定に用いる回収可能価額の見積りは、取締役会で承認された翌連結会計年度以降の事業計画を基礎としております。当該事業計画については、過去実績や市場動向等の外部環境を踏まえた販売計画、生産計画、設備投資計画等の当社グループが利用可能な情報に基づいて作成しております。

当連結会計年度において、一部資産グループにおいて減損損失を計上しておりますが、翌連結会計年度において見積りの前提や仮定に変更が生じ、新たに減損損失を認識する必要がある場合には、同期間における連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「リース債務」に表示していた20,565千円は、「その他」として組替えております。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「リース債務」に表示していた72,941千円は、「その他」として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた13,970千円は、「受取賃貸料」5,090千円、「その他」8,880千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記しておりました「リース債務の返済による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「リース債務の返済による支出」に表示していた21,848千円は、「その他」として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、保有する工場の解体計画が具現化したことにより、法令等で要求される除去費用として計上していた資産除去債務について、当事業年度において見積りを変更いたしました。これにより、資産除去債務を追加で126,528千円計上しております。なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度において、売上原価が114,088千円増加し、売上総利益・営業利益・経常利益が114,088千円減少しており、税金等調整前当期純損失が114,088千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 建物(簿価) | 190,395千円 | 181,731千円 |
| 土地(簿価) | 127,814 | 127,814 |
| 計 | 318,210 | 309,545 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 1,500,000千円 | 1,500,000千円 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------|--|--|
| 給料手当 | 769,127千円 | 770,850千円 |
| 賞与 | 125,215 | 167,900 |
| 賞与引当金繰入額 | 41,210 | 48,830 |
| 退職給付費用 | 74,862 | 41,762 |
| 運搬費 | 676,063 | 748,649 |
| 支払手数料 | 492,581 | 493,793 |
| 広告宣伝費 | 96,594 | 153,424 |
| 販売促進費 | 95,605 | 97,901 |
| 賃借料 | 57,685 | 56,708 |

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--|--|--|
| | 48,015千円 | 9,528千円 |

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------|--|--|
| 土地及び建物 | 23,036千円 | - |
| 工具器具備品 | - | 145千円 |

4 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 2,167千円 | 4,959千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 206 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 27 |
| その他 | - | 51 |
| 計 | 2,374 | 5,037 |

5 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

1. 資産のグルーピングの方法

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。

製品の類似性によるキャッシュ・フローの相互補完性を考慮し、食肉加工品部門の製造用資産については3工場（八千代・京丹波・唐津）を同一のグループとし、惣菜・正月料理等部門の製造用資産については各工場ごとにグルーピングを行っております。また、営業拠点・本社等の資産は共用資産としております。ECサイトに係る資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

2. 減損損失を認識した資産または資産グループ

（単位：千円）

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|-----------------------|------------------|------|--------|
| 八千代工場 （千葉県八千代市） | 惣菜・正月料理等部門の製造用資産 | 建物 | 216 |
| 京丹波工場 （京都府船井郡京丹波町） | 惣菜・正月料理等部門の製造用資産 | 機械装置 | 7,464 |
| 唐津工場 （佐賀県唐津市） | 惣菜・正月料理等部門の製造用資産 | 建物 | 1,618 |
| | | 機械装置 | 14,130 |

3. 減損損失の認識に至った経緯等

惣菜・正月料理等部門の製造用資産

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（23,428千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物、機械装置については売却可能性が見込めないため零として評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

1. 資産のグルーピングの方法

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。

製品の類似性によるキャッシュ・フローの相互補完性を考慮し、食肉加工品部門の製造用資産については3工場（八千代・京丹波・唐津）を同一のグループとし、惣菜・正月料理等部門の製造用資産については各工場ごとにグルーピングを行っております。また、営業拠点・本社等の資産は共用資産としております。ECサイトに係る資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

2. 減損損失を認識した資産または資産グループ

（単位：千円）

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|-----------------------|------------|-------------------|--------|
| 本社及び工場 （千葉県船橋市） | 通信用資産 | 無形固定資産 （電話加入権） | 18,230 |
| 八千代工場 （千葉県八千代市） | 惣菜部門の製造用資産 | 建物 | 15,781 |
| | | 機械装置 | 19,256 |
| 京丹波工場 （京都府船井郡京丹波町） | 惣菜部門の製造用資産 | 機械装置 | 26,535 |
| 唐津工場 （佐賀県唐津市） | 惣菜部門の製造用資産 | 建物 | 967 |
| | | 機械装置 | 2,645 |

3. 減損損失の認識に至った経緯等

惣菜部門の製造用資産

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(65,184千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物、機械装置については売却可能性が見込めないため零として評価しております。

通信用資産

従来より保有していた当資産の資産性を改めて精査したところ、利用自体の減少に加え、市場価格が著しく下落しており、今後も価値の回復が見込めないと判断いたしました。そのため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(18,230千円)として特別損失に計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 59,517千円 | 298,130千円 |
| 組替調整額 | - | - |
| 法人税等及び税効果調整前 | 59,517 | 298,130 |
| 法人税等及び税効果額 | 21,574 | 93,493 |
| その他有価証券評価差額金 | 37,943 | 204,636 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 135,390 | 17,418 |
| 組替調整額 | 44,418 | 27,500 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 179,808 | 44,918 |
| 法人税等及び税効果額 | - | - |
| 退職給付に係る調整額 | 179,808 | 44,918 |
| その他の包括利益合計 | 217,751 | 159,717 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 18,392,000 | - | - | 18,392,000 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|------------|-----------|--------|----|-----------|
| 普通株式(株)(注) | 1,714,998 | 30,205 | - | 1,745,203 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加30,205株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加30,000株、単元未満株式の買取りによる増加205株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 2024年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 66,708 | 4.00 | 2024年3月31日 | 2024年6月26日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 2025年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 66,587 | 4.00 | 2025年3月31日 | 2025年6月25日 |

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 18,392,000 | - | - | 18,392,000 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|------------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株)(注) | 1,745,203 | 78 | - | 1,745,281 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加78株は、単元未満株式の買取りによる増加78株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 2025年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 66,587 | 4.00 | 2025年3月31日 | 2025年6月25日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 2026年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 66,586 | 4.00 | 2026年3月31日 | 2026年6月30日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 1,912,391千円 | 2,064,164千円 |
| 別段預金 | - | 1,364 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 100,000 | - |
| 現金及び現金同等物 | 1,812,391 | 2,062,799 |

2 重要な非資金取引の内容

- (1)ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額 | 62,399千円 | 3,752千円 |

- (2)重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 重要な資産除去債務の計上額 | - 千円 | 126,528千円 |

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産 主としてX線異物検査装置(機械装置)、テープ結束機(機械装置)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金に限定しており、また、資金調達については主に銀行からの短期借入れ及び社債の発行による方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクにさらされておりますが、当該リスクに対応するため、新規の得意先と取引を開始するにあたっては、外部調査機関を利用して与信管理を行っております。また、請求担当において入金差額を月次でチェックすると共に、入金遅延が認められる場合には、週次で報告が行われる体制となっております。

投資有価証券の保有は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、時価の変動を定期的に把握・管理しております。

営業債務である買掛金は、主に1ヶ月以内の支払期日となっております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、適時に資金繰表を作成し管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金及び預金、売掛金、買掛金、未払法人税等並びに未払消費税等は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|---------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券(*1) | 670,617 | 670,617 | - |
| (2) 長期性預金(*2) | 100,000 | 98,066 | 1,933 |
| 資産計 | 770,617 | 768,683 | 1,933 |
| (1) 短期借入金 | 1,900,000 | 1,900,000 | - |
| 負債計 | 1,900,000 | 1,900,000 | - |

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度(千円) |
|-------|-------------|
| 非上場株式 | 107,301 |

(*2) 長期性預金は連結貸借対照表上「投資その他の資産」の「その他」に含まれております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券(*1) | 970,777 | 970,777 | - |
| 資産計 | 970,777 | 970,777 | - |
| (1) 短期借入金 | 1,900,000 | 1,900,000 | - |
| 負債計 | 1,900,000 | 1,900,000 | - |

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度(千円) |
|-------|-------------|
| 非上場株式 | 99,301 |

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,912,391 | - | - | - |
| 売掛金 | 1,464,537 | - | - | - |
| 長期性預金 | - | 100,000 | - | - |
| 合計 | 3,376,928 | 100,000 | - | - |

当連結会計年度（2026年3月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,064,164 | - | - | - |
| 売掛金 | 1,513,518 | - | - | - |
| 合計 | 3,577,682 | - | - | - |

(注) 2. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 1,900,000 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 1,900,000 | - | - | - | - | - |

当連結会計年度(2026年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 1,900,000 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 1,900,000 | - | - | - | - | - |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|--------|---------|------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| 其他有価証券 | | | | |
| 株式 | 670,617 | - | - | 670,617 |
| 資産計 | 670,617 | - | - | 670,617 |

当連結会計年度（2026年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|---------|---------|------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 970,777 | - | - | 970,777 |
| 資産計 | 970,777 | - | - | 970,777 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|-------|--------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期性預金 | - | 98,066 | - | 98,066 |
| 資産計 | - | 98,066 | - | 98,066 |
| 短期借入金 | - | 1,900,000 | - | 1,900,000 |
| 負債計 | - | 1,900,000 | - | 1,900,000 |

当連結会計年度（2026年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|-------|--------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 短期借入金 | - | 1,900,000 | - | 1,900,000 |
| 負債計 | - | 1,900,000 | - | 1,900,000 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期性預金

長期性預金はコーラブル預金であり、時価は取引先金融機関から提示された価格に基づいており、その価格は金利等の観察可能なインプットを用いて算定されていることから、その時価をレベル2の時価に分類しております。

短期借入金

変動金利によっており、一定期間ごとに金利の改定が行われているため、帳簿価額と時価は近似しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|--------------------|----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの | | | |
| 株式 | 667,789 | 282,372 | 385,417 |
| 小計 | 667,789 | 282,372 | 385,417 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの | | | |
| 株式 | 2,827 | 3,392 | 564 |
| 小計 | 2,827 | 3,392 | 564 |
| 合計 | 670,617 | 285,764 | 384,852 |

(注)市場価格のない株式等は上表の「その他有価証券」には含めておりません。当該株式等の連結貸借対照表計上額は107,301千円であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|--------------------|----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの | | | |
| 株式 | 967,685 | 283,969 | 683,716 |
| 小計 | 967,685 | 283,969 | 683,716 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの | | | |
| 株式 | 3,091 | 3,825 | 733 |
| 小計 | 3,091 | 3,825 | 733 |
| 合計 | 970,777 | 287,794 | 682,982 |

(注)市場価格のない株式等は上表の「その他有価証券」には含めておりません。当該株式等の連結貸借対照表計上額は99,301千円であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について10,000千円(その他有価証券の株式10,000千円)の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、積立型の確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、企業型確定拠出年金制度（前払退職金との選択制）を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,189,752 | 1,081,330 |
| 勤務費用 | 84,056 | 73,140 |
| 利息費用 | 237 | 13,949 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 158,010 | 36,878 |
| 退職給付の支払額 | 34,706 | 102,524 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,081,330 | 1,102,774 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 575,894 | 585,594 |
| 期待運用収益 | 11,517 | 11,711 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 22,620 | 19,460 |
| 事業主からの拠出額 | 37,350 | 43,744 |
| 退職給付の支払額 | 16,548 | 50,743 |
| 年金資産の期末残高 | 585,594 | 609,767 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 557,079 | 1,102,774 |
| 年金資産 | 585,594 | 609,767 |
| | 28,514 | 493,007 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 524,250 | - |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 495,736 | 493,007 |
| 退職給付に係る負債 | 495,736 | 493,007 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 495,736 | 493,007 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 84,056 | 73,140 |
| 利息費用 | 237 | 13,949 |
| 期待運用収益 | 11,517 | 11,711 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 31,013 | 34,010 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 13,404 | 6,509 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 117,194 | 47,877 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | 13,404 | 6,509 |
| 数理計算上の差異 | 166,403 | 51,428 |
| 合計 | 179,808 | 44,918 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 6,509 | - |
| 未認識数理計算上の差異 | 121,752 | 70,323 |
| 合計 | 115,242 | 70,323 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 24.3% | 12.5% |
| 株式 | 13.4% | 5.0% |
| その他 | 2.7% | 22.5% |
| 生命保険一般勘定 | 59.6% | 60.0% |
| 合計 | 100.0% | 100.0% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 1.29% | 1.29% |
| 長期期待運用収益率 | 2.00% | 2.00% |

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度34,047千円、当連結会計年度35,888千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付に係る負債 | 155,073千円 | 176,660千円 |
| 賞与引当金 | 28,488 | 34,759 |
| 資産除去債務 | 7,131 | 46,818 |
| ゴルフ会員権評価損 | 14,174 | 12,293 |
| 減損損失 | 136,621 | 144,371 |
| 税務上の繰越欠損金(注)2 | 136,986 | 127,995 |
| その他 | 38,831 | 60,010 |
| 繰延税金資産小計 | 517,307 | 602,908 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | 102,482 | 109,230 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 239,246 | 327,439 |
| 評価性引当額小計(注)1 | 341,729 | 436,670 |
| 繰延税金資産合計 | 175,578 | 166,237 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 74,444 | 64,232 |
| その他有価証券評価差額金 | 120,040 | 214,183 |
| その他 | 3,964 | 4,166 |
| 繰延税金負債合計 | 198,449 | 282,582 |
| 繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額 | 22,871 | 116,344 |

(注)1. 評価性引当額は前連結会計年度に比べ94,941千円増加しております。これは主に資産除去債務の増加に伴い将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が増加したものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越 欠損金(3) | 3,389 | 4,203 | 6,350 | 16,674 | 68,934 | 37,434 | 136,986 |
| 評価性引当額 | 3,389 | 4,203 | 6,350 | 5,557 | 45,547 | 37,434 | 102,482 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | 11,117 | 23,386 | - | (4)34,503 |

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 将来の課税所得の見込により、当該繰延税金資産は回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越 欠損金(3) | 4,203 | - | 6,350 | 5,557 | 57,406 | 54,477 | 127,995 |
| 評価性引当額 | 4,203 | - | 6,350 | 5,557 | 38,641 | 54,477 | 109,230 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | 18,764 | - | (4)18,764 |

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 将来の課税所得の見込により、当該繰延税金資産は回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.5% | - % |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.6 | - |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.3 | - |
| 住民税均等割 | 4.8 | - |
| 税額控除 | 3.8 | - |
| 評価性引当額の増減 | 12.1 | - |
| その他 | 0.7 | - |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 20.3 | - |

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
 税法の改正に伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。
 この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は3,355千円増加し、法人税等調整額が3,355千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、所有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を5年～31年と見積り、割引率は1.0%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 期首残高 | 22,715千円 | 22,740千円 |
| 見積りの変更による増加額 | - | 126,528 |
| 時の経過による調整額 | 24 | 24 |
| 期末残高 | 22,740 | 149,292 |

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

連結財務諸表「注記事項(会計上の見積りの変更)資産除去債務の見積りの変更」に記載のとおりであります。

(賃貸等不動産関係)

当社では、千葉県その他工場を有する地域等において、業務提携する運送会社等への賃貸不動産及び遊休不動産を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,608千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、固定資産売却益は23,036千円(固定資産売却益は特別利益に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,706千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------|-------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | 期首残高 | 20,441 | 20,441 |
| | 期中増減額 | - | 2,325 |
| | 期末残高 | 20,441 | 18,115 |
| 期末時価 | | 47,252 | 68,011 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)に基づいております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、食品事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 食肉加工品 | 9,429,489 | 9,523,184 |
| その他 | 1,440,166 | 1,456,618 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 10,869,656 | 10,979,803 |
| 外部顧客への売上高 | 10,869,656 | 10,979,803 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、取引の対価は、履行義務の充足後概ね2ヶ月以内に受領しており、金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 1,723,510 | 1,464,537 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 1,464,537 | 1,516,469 |
| 契約資産(期首残高) | - | - |
| 契約資産(期末残高) | - | - |
| 契約負債(期首残高) | - | - |
| 契約負債(期末残高) | - | 7,133 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

| | 食肉加工品 | その他 | 合計 |
|-----------|-----------|-----------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 9,429,489 | 1,440,166 | 10,869,656 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

| | 食肉加工品 | その他 | 合計 |
|-----------|-----------|-----------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 9,523,184 | 1,456,618 | 10,979,803 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日) |
|---------------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 231.38円 | 229.47円 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() | 17.27円 | 7.50円 |

(注) 1 . 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日) |
|--|---|---|
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失()(千円) | 287,881 | 124,779 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失()(千円) | 287,881 | 124,779 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 16,665,438 | 16,646,725 |

3 . 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (2025年 3月31日) | 当連結会計年度 (2026年 3月31日) |
|----------------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 純資産額の部の合計額(千円) | 3,851,667 | 3,819,995 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 3,851,667 | 3,819,995 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 16,646,797 | 16,646,719 |

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2026年5月28日の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2026年6月29日開催の第85回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 本制度の導入の目的

本制度は、将来選任される取締役及び執行役員(社外取締役を除き、以下「対象役員」といいます。)も含め、当社の対象役員に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

本制度の導入にあたり、対象役員に対し、譲渡制限付株式の付与のために金銭報酬債権を報酬として支給します。

2. 本制度の概要

対象役員は、本制度に基づき、役員の職務執行の対価として、募集株式の引き換えとして金銭等の給付を要せずは無償で当社の普通株式(譲渡制限付株式)の発行もしくは処分を受け(以下「無償交付方式」といいます。)、又は当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式(譲渡制限付株式)の発行又は処分を受けるもの(以下「現物出資方式」といいます。)により、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき、無償交付方式又は現物出資方式により発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年8万株以内(ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。)とします。また、本制度に基づき、無償交付方式及び現物出資方式により発行又は処分される当社の普通株式の総額は、上記のとおり、現行の取締役の金銭報酬枠とは別枠で、無償交付方式及び現物出資方式をあわせて、年額3,000万円以内といたします(なお、無償交付方式による場合、譲渡制限付株式の付与に際して金銭の払込みは要しないものの、対象役員の報酬額は、1株につき譲渡制限付株式付与に係る各取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として算出します。また、現物出資方式による場合、その1株当たりの払込金額は、譲渡制限付株式付与に係る各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当会社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として本株式を引き受ける対象者に特に有利な金額とならない範囲において取締役会において決定する金額とします。))。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象役員が当社の取締役及び執行役員、その他当社の取締役会で定める地位を喪失する日までとしております。各対象役員への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象役員との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ・対象役員は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ・一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2026年6月29日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて、次のとおり決議いたしました。

1. 処分の概要

| | |
|--------------------|---------------------------|
| (1) 払込期日 | 2026年7月27日 |
| (2) 処分する株式の種類及び株式数 | 当社普通株式 30,000株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき324円 |
| (4) 処分価額の総額 | 9,720,000円 |
| (5) 割当予定先 | 当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員13名 |

2. 処分の目的及び理由

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 1,900,000 | 1,900,000 | 1.01 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 20,565 | 19,913 | 1.77 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | - | - | - |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 72,941 | 56,966 | 1.60 | 2027年～2031年 |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 1,993,506 | 1,976,879 | - | - |

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| リース債務 | 18,900 | 19,174 | 15,387 | 3,049 |

【資産除去債務明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) |
|----------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 固定資産除去費用 | 22,740 | 126,552 | - | 149,292 |

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|---|-----------|------------|
| 売上高(千円) | 5,440,655 | 10,979,803 |
| 税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間当期純損失() (千円) | 211,994 | 90,064 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失()(千円) | 151,842 | 124,779 |
| 1株当たり中間純利益 又は1株当たり当期純損失() (円) | 9.12 | 5.90 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,877,500 | 2,051,998 |
| 売掛金 | 2 1,457,172 | 2 1,498,725 |
| 商品及び製品 | 140,068 | 99,198 |
| 仕掛品 | 5,404 | 4,664 |
| 原材料及び貯蔵品 | 216,275 | 214,888 |
| その他 | 2 123,113 | 2 68,371 |
| 貸倒引当金 | - | 4,893 |
| 流動資産合計 | 3,819,534 | 3,932,953 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 499,371 | 1 510,798 |
| 構築物 | 18,799 | 22,096 |
| 機械及び装置 | 893,204 | 1,034,442 |
| 車両運搬具 | 503 | 1,872 |
| 工具、器具及び備品 | 35,982 | 32,932 |
| 土地 | 1 809,029 | 1 809,029 |
| リース資産 | 84,339 | 69,883 |
| 建設仮勘定 | 64,999 | 133,300 |
| 有形固定資産合計 | 2,406,229 | 2,614,355 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 398,928 | 398,270 |
| ソフトウェア仮勘定 | 51,724 | 7,590 |
| その他 | 23,691 | 8,741 |
| 無形固定資産合計 | 474,343 | 414,602 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 777,918 | 1,070,078 |
| 関係会社長期貸付金 | 400,000 | 420,000 |
| 差入保証金 | 21,863 | 21,618 |
| その他 | 157,304 | 150,782 |
| 貸倒引当金 | 445,200 | 459,200 |
| 投資その他の資産合計 | 911,886 | 1,203,279 |
| 固定資産合計 | 3,792,459 | 4,232,237 |
| 資産合計 | 7,611,994 | 8,165,191 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 313,926 | 313,679 |
| 短期借入金 | ¹ 1,900,000 | ¹ 1,900,000 |
| リース債務 | 20,565 | 19,913 |
| 未払金 | 92,991 | 306,327 |
| 未払費用 | ² 632,150 | ² 764,630 |
| 未払法人税等 | 27,523 | 26,506 |
| 未払消費税等 | 56,683 | 38,929 |
| 預り金 | 32,978 | 26,403 |
| 賞与引当金 | 90,608 | 108,494 |
| 株主優待引当金 | - | 14,713 |
| その他 | 1,421 | 2,606 |
| 流動負債合計 | 3,168,848 | 3,522,203 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 72,941 | 56,966 |
| 退職給付引当金 | 610,978 | 563,330 |
| 資産除去債務 | 22,740 | 149,292 |
| 繰延税金負債 | 23,123 | 116,915 |
| その他 | - | 3,338 |
| 固定負債合計 | 729,784 | 889,844 |
| 負債合計 | 3,898,633 | 4,412,048 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 919,600 | 919,600 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 672,801 | 672,801 |
| 資本剰余金合計 | 672,801 | 672,801 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 229,900 | 229,900 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 211,409 | 146,693 |
| 別途積立金 | 979,800 | 979,800 |
| 繰越利益剰余金 | 811,141 | 711,024 |
| 利益剰余金合計 | 2,232,250 | 2,067,418 |
| 自己株式 | 376,102 | 376,125 |
| 株主資本合計 | 3,448,549 | 3,283,694 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 264,812 | 469,448 |
| 評価・換算差額等合計 | 264,812 | 469,448 |
| 純資産合計 | 3,713,361 | 3,753,142 |
| 負債純資産合計 | 7,611,994 | 8,165,191 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 売上高 | 1 10,662,931 | 1 10,769,011 |
| 売上原価 | 1 7,243,599 | 7,415,821 |
| 売上総利益 | 3,419,332 | 3,353,189 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 3,154,596 | 1, 2 3,329,702 |
| 営業利益 | 264,735 | 23,487 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 6,371 | 1 7,439 |
| 受取配当金 | 20,493 | 9,845 |
| 廃油売却益 | 24,573 | - |
| 助成金収入 | 2,230 | - |
| 受取賃貸料 | 5,690 | 5,164 |
| その他 | 1 11,489 | 1 7,016 |
| 営業外収益合計 | 70,848 | 29,466 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 14,205 | 20,515 |
| 棚卸資産廃棄損 | 5,481 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | 5,000 | - |
| その他 | 72 | 1,828 |
| 営業外費用合計 | 24,758 | 22,343 |
| 経常利益 | 310,825 | 30,610 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 23,036 | 145 |
| 補助金収入 | 50,000 | 3,633 |
| 受取和解金 | 4,230 | - |
| 特別利益合計 | 77,266 | 3,778 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 2,374 | 5,037 |
| 減損損失 | 23,428 | 82,742 |
| 投資有価証券評価損 | - | 10,000 |
| 特別損失合計 | 25,802 | 97,780 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 362,290 | 63,391 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 49,992 | 34,555 |
| 法人税等調整額 | 23,501 | 298 |
| 法人税等合計 | 73,493 | 34,853 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 288,796 | 98,245 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) | |
|-----------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 原材料費 | | 3,934,792 | 53.8 | 3,840,216 | 52.1 |
| 労務費 | | 1,854,323 | 25.4 | 1,855,108 | 25.2 |
| 経費 | | 1,523,482 | 20.8 | 1,670,866 | 22.7 |
| (うち減価償却費) | | (276,459) | | (404,353) | |
| (うち燃料費) | | (292,022) | | (256,923) | |
| (うち水道光熱費) | | (321,222) | | (309,165) | |
| 当期総製造費用 | | 7,312,598 | 100.0 | 7,366,191 | 100.0 |
| 期首仕掛品棚卸高 | | 9,922 | | 5,404 | |
| 合計 | | 7,322,520 | | 7,371,595 | |
| 期末仕掛品棚卸高 | | 5,404 | | 4,664 | |
| 他勘定振替高 | | 0 | | 158 | |
| 当期製品製造原価 | | 7,317,114 | | 7,366,772 | |

1. 原価計算の方法

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

2. 他勘定振替高は、主として試作品への振替高であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|---------|---------|-------------|---------------|----------|-------------|---------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 919,600 | 672,801 | 672,801 | 229,900 | 183,690 | 979,800 | 616,771 | 2,010,162 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | 50,000 | | 50,000 | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | 22,281 | | 22,281 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 66,708 | 66,708 |
| 当期純利益 | | | | | | | 288,796 | 288,796 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 27,718 | - | 194,369 | 222,088 |
| 当期末残高 | 919,600 | 672,801 | 672,801 | 229,900 | 211,409 | 979,800 | 811,141 | 2,232,250 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|----------------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 367,007 | 3,235,556 | 226,868 | 226,868 | 3,462,425 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | - | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | - |
| 剰余金の配当 | | 66,708 | | | 66,708 |
| 当期純利益 | | 288,796 | | | 288,796 |
| 自己株式の取得 | 9,095 | 9,095 | | | 9,095 |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額） | | - | 37,943 | 37,943 | 37,943 |
| 当期変動額合計 | 9,095 | 212,993 | 37,943 | 37,943 | 250,936 |
| 当期末残高 | 376,102 | 3,448,549 | 264,812 | 264,812 | 3,713,361 |

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|---------|---------|-------------|---------|---------------|---------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| 当期首残高 | 919,600 | 672,801 | 672,801 | 229,900 | 211,409 | 979,800 | 811,141 | 2,232,250 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | 2,526 | | 2,526 | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | 67,241 | | 67,241 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 66,587 | 66,587 |
| 当期純損失() | | | | | | | 98,245 | 98,245 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 64,715 | - | 100,116 | 164,832 |
| 当期末残高 | 919,600 | 672,801 | 672,801 | 229,900 | 146,693 | 979,800 | 711,024 | 2,067,418 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|----------------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 376,102 | 3,448,549 | 264,812 | 264,812 | 3,713,361 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | - | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | - |
| 剰余金の配当 | | 66,587 | | | 66,587 |
| 当期純損失() | | 98,245 | | | 98,245 |
| 自己株式の取得 | 23 | 23 | | | 23 |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額） | | | 204,636 | 204,636 | 204,636 |
| 当期変動額合計 | 23 | 164,855 | 204,636 | 204,636 | 39,780 |
| 当期末残高 | 376,125 | 3,283,694 | 469,448 | 469,448 | 3,753,142 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品.....売価還元法

原材料、仕掛品.....総平均法

貯蔵品.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物.....15~34年

機械及び装置.....10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払いに充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

主に食肉加工品等調理済食品の販売等から収益を稼得しております。これらの商品販売取引は、顧客との契約に基づき商品の引渡時点で商品の支配が顧客に移転すると判断しておりますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時にその一時点にて収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品などを控除した金額で測定しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損に関する見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|-----------|-----------|
| 減損損失 | 23,428 | 82,742 |
| 有形固定資産 | 2,406,229 | 2,614,355 |
| 無形固定資産 | 474,343 | 414,602 |

計上した減損損失については、連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」の6に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損に関する見積り (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------------|--------|---------|
| 繰延税金資産(純額) | - | - |
| 繰延税金負債(純額) | 23,123 | 116,915 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積り (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた17,180千円は、「受取賃貸料」5,690千円、「その他」11,489千円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、保有する工場の解体計画が具現化したことにより、法令等で要求される除去費用として計上していた資産除去債務について、当事業年度において見積りを変更いたしました。これにより、資産除去債務を追加で126,528千円計上しております。なお、当該見積りの変更により、当事業年度において、売上原価が

114,088千円増加し、売上総利益・営業利益・経常利益が114,088千円減少しており、税引前当期純損失が114,088千円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 建物(簿価) | 190,395千円 | 181,731千円 |
| 土地(簿価) | 127,814 | 127,814 |
| 計 | 318,210 | 309,545 |

担保に係る債務

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 1,500,000千円 | 1,500,000千円 |

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 20,341千円 | 22,307千円 |
| 短期金銭債務 | 9 | 162 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日) | 当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 190,049千円 | 202,513千円 |
| 売上原価 | 393 | - |
| 販売費及び一般管理費 | 28,054 | 31,602 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 9,172 | 8,918 |

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日) | 当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日) |
|----------|---|---|
| 給料手当 | 732,012千円 | 727,643千円 |
| 賞与 | 117,122 | 157,840 |
| 賞与引当金繰入額 | 38,627 | 46,694 |
| 退職給付費用 | 73,972 | 40,693 |
| 減価償却費 | 112,800 | 126,583 |
| 運搬費 | 627,657 | 705,812 |
| 支払手数料 | 412,528 | 387,587 |
| 広告宣伝費 | 97,372 | 140,224 |
| 販売促進費 | 90,457 | 91,208 |
| 賃借料 | 57,147 | 56,394 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 55% | 53% |
| 一般管理費 | 45 | 47 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 191,213千円 | 176,660千円 |
| 賞与引当金 | 27,599 | 34,023 |
| 貸倒引当金 | 125,440 | 144,536 |
| ゴルフ会員権評価損 | 14,174 | 12,293 |
| 株式評価損 | 11,087 | 21,404 |
| 減損損失 | 136,289 | 144,076 |
| 共済会掛金 | 7,460 | 6,303 |
| 資産除去債務 | 7,131 | 46,818 |
| 税務上の繰越欠損金 | 80,231 | 57,585 |
| その他 | 29,171 | 29,565 |
| 繰延税金資産小計 | 629,799 | 673,267 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 45,727 | 38,821 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 408,746 | 468,779 |
| 評価性引当額小計 | 454,473 | 507,600 |
| 繰延税金資産合計 | 175,325 | 165,666 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 74,444 | 64,232 |
| その他有価証券評価差額金 | 120,040 | 214,183 |
| その他 | 3,964 | 4,166 |
| 繰延税金負債合計 | 198,449 | 282,582 |
| 繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額 | 23,123 | 116,915 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.5% | - % |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.6 | - |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.3 | - |
| 住民税均等割 | 4.7 | - |
| 税額控除 | 3.8 | - |
| 評価性引当額の増減 | 11.0 | - |
| その他 | 0.4 | - |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 20.3 | - |

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は3,355千円増加し、法人税等調整額が3,355千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、取引の対価は、履行義務の充足後概ね2ヶ月以内に受領しており、金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却 累計額 |
|------------|-----------|-----------|---------|---------------------|---------|-----------|-------------|
| 有形 固定資産 | 建物 | 499,371 | 206,313 | 32,349 (16,749) | 162,536 | 510,798 | 7,714,303 |
| | 構築物 | 18,799 | 4,963 | - | 1,666 | 22,096 | 749,164 |
| | 機械及び装置 | 893,204 | 413,291 | 48,436 (48,436) | 223,617 | 1,034,442 | 6,190,382 |
| | 車両運搬具 | 503 | 2,270 | 0 | 900 | 1,872 | 17,980 |
| | 工具、器具及び備品 | 35,982 | 11,606 | 27 | 14,629 | 32,932 | 408,760 |
| | 土地 | 809,029 | - | - | - | 809,029 | - |
| | リース資産 | 84,339 | 3,752 | - | 18,208 | 69,883 | 41,012 |
| | 建設仮勘定 | 64,999 | 303,942 | 235,641 | - | 133,300 | - |
| | 計 | 2,406,229 | 946,140 | 316,454 (65,185) | 421,559 | 2,614,355 | 15,121,604 |
| 無形 固定資産 | ソフトウェア | 398,928 | 107,123 | 51 | 107,730 | 398,270 | - |
| | ソフトウェア仮勘定 | 51,724 | 70,923 | 115,057 | - | 7,590 | - |
| | その他 | 23,691 | 3,665 | 17,557 (17,557) | 1,057 | 8,741 | - |
| | 計 | 474,343 | 181,712 | 132,666 (17,557) | 108,787 | 414,602 | - |

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|--------|---------------------------------|----------|
| 建物 | 京丹波工場MBライン冷却層室内機 | 26,500千円 |
| 機械及び装置 | 京丹波工場MB_Aライン梱包ロボット | 156,822 |
| | 唐津工場殺菌層連続式スチーマー | 85,100 |
| ソフトウェア | 京丹波工場デリカライン構築(自動電子計量機、充填機、電源工事) | 26,985 |
| | 京丹波工場MB_Aラインテープ結束機 | 22,876 |
| 建設仮勘定 | 八千代工場MBインクジェット | 18,550 |
| | 購買管理システムリプレイス | 107,123 |
| | 八千代工場ロジ入庫工程自動化 | 62,700 |

3. 「当期減少額」のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|--------|---------------|----------|
| 機械及び装置 | 京丹波工場デリカライン構築 | 26,535千円 |
|--------|---------------|----------|

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|---------|---------|--------|---------|
| 貸倒引当金 | 445,200 | 24,893 | 6,000 | 464,093 |
| 賞与引当金 | 90,608 | 108,494 | 90,608 | 108,494 |
| 株主優待引当金 | - | 14,713 | - | 14,713 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 |
| 株主に対する特典 | 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された1,000株以上の株主に対し、一律3,000円相当の自社製品の贈呈等 |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式において、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないとしております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第84期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第85期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年5月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月29日

石井食品株式会社

取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 石 井 宏 明

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 猪 股 嶺

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石井食品株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石井食品株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 繰延税金資産の回収可能性の評価 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金負債116,344千円が計上されている。【注記事項】（税効果会計関係）1．に記載の通り、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の額（評価性引当額控除後）は、166,237千円である。</p> <p>繰延税金資産の計上額は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従い会社分類を判断し、合理的な仮定に基づく業績予測によって将来の課税所得を見積って算定する必要がある。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）2．（2）に記載の通り、将来課税所得の見積りの基礎となる翌連結会計年度以降の事業計画は、過去実績や市場動向等の外部環境を踏まえた販売計画、生産計画、設備投資計画等に基づき作成されているが、これらの計画は、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかによって影響を受ける可能性があり、そこでの主要な仮定は、製品価格及び販売数量見込であり、その見積りには不確実性を伴う。</p> <p>上記の通り、繰延税金資産の回収可能性の判断は、見積りの不確実性を伴うことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）繰延税金資産の回収可能性の検討 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検討した。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断の基礎となる将来課税所得の見積りについて、翌連結会計年度の事業計画との整合性を確認するとともに、当該事業計画が適切な会議体において承認されたものであるかを確認した。 ・翌連結会計年度の事業計画に含まれる主要な仮定について、経理グループ責任者と協議するとともに、以下の手続を実施した。</p> <p>事業計画と実績を比較して乖離状況を把握することにより、事業計画の見積りの不確実性の程度及び経営者の偏向の有無を検討した。</p> <p>主要な仮定である製品価格及び販売数量見込について、その合理性・実現可能性を評価するために経営者に質問した。</p> <p>主要製品の価格動向及び販売数量見込について、市場動向や過去の価格改定経緯を把握するとともに、生産能力に基づき調整を行った販売計画の閲覧、並びに過去実績や外部レポートを踏まえての趨勢分析を実施し、経営者の採用した仮定の合理性を検討した。</p> <p>・将来減算一時差異、将来加算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高の解消見込年度のスケジューリング及び収益力に基づく課税所得の見積りについて、事業計画との整合性を確認するとともに、関連する資料の閲覧や質問を行い、合理性及び実現可能性を検討した。</p> |

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年6月23日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、石井食品株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、石井食品株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月29日

石井食品株式会社

取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 石井 宏明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 猪股 嶺
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石井食品株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石井食品株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 繰延税金資産の回収可能性の評価 | |
|--|---------|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| 当事業年度の貸借対照表において、繰延税金負債116,915千円が計上されている。【注記事項】（税効果会計関係）1.に記載の通り、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の額（評価性引当額控除後）は、165,666千円である。 繰延税金資産の回収可能性の評価は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。 | 左記のとおり。 |

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月23日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されて

いる場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。